

広報

6

2011/JUN

No.75

Shobara

SHOBARA The Public Information Magazine

“げんき”と“やすらぎ”のさとやま文化都市

笑顔あつまれ!

- | | |
|--------------------------------|----------------------|
| 2 特集 7.16 庄原豪雨災害を振り返る | 18 平成 22 年度予算の執行状況 |
| 12 7 月 24 日からアナログテレビは見られなくなります | 20 安心・安全な毎日のために |
| 14 農業委員会委員一般選挙 | 21 市政トピックス |
| 15 シリーズ庄原さとやま博 | 22 カメラレポート |
| 16 シリーズ庄原市国保の将来のために | 26 健康広場「一日の始まりは朝食から」 |
| 17 DV は勇気を持って相談を | 27 お知らせ |

5 月 28 日に総合体育館などで開催された「健康福祉まつり」。当日はあいにくの空模様で、屋内での開催となりましたが、会場は子どもたちの笑顔であふれ、多くの人でにぎわいました。

あの日から 1年

7・16庄原 豪雨災害を振り返る

昨年7月16日夕刻、狭い範囲に短時間で降り注いだ猛烈な雨。激しい土石流となって一瞬のうちに一人の命と多くの財産を奪いました。あれからもうすぐ1年が経とうとしています。今年も梅雨に入り、雨による土砂災害などの危険性が高まってきます。今月は、昨年の豪雨災害を振り返り、災害対策、防災について改めて考えたいと思います。

01

被災者が語る庄原豪雨

局所的な集中豪雨は、河川の氾濫や土砂崩れなどを引き起こし、人的被害とともに各地で家屋、ライフラインなどに甚大な被害をもたらしました。そのとき被災者が体験したこととは。

突然の水位上昇

当日の朝、家の脇に積まれたブロック擁壁の排水口から、いままで見たとの勢いで水が噴き出し、近づくを流れる川の水もどす黒い色をしていました。3日くらい前に降った大雨の影響だろうと思っていました。

その日は、妻と二人で自宅にいました。午後3時半ごろから少し雨が降り出したので、家のすぐ横を流れる大戸川の水位を気にして見っていました。午後4時ごろになって雨が大雨りになり、川の水量次第が増えてきましたが、まだバケツの水をひっくり返すほどの豪雨ではありませんでした。しかし、午後5時ごろになると川の水位も急激に上がり今にも氾濫しそうな状況になったため、急いで乗用車を約150メートル先の市道に移動させました。それでもなお危険だと感じたので、より安全な場所まで移動させました。続いて軽トラックを移動させようと、歩いて自宅まで帰ったところ、自宅前はすでに長靴の上から水が入るほど水位が上昇していました。軽トラックはどうしようもないとあきらめ、取るもの取りあ

えず、妻と二階に急いで乗用車まで避難しました。

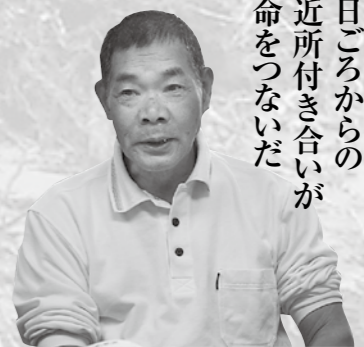
その後、大戸川の上流から、車や立木などが流れてきました。午後6時半ごろ、隣家の近くから自宅の様子を見たときには、すでに自宅の3分の1くらいが流れていました。このころが水のピークだったようで、そのときには雨は止んでいました。

地域住民の絆

避難所となっている高小学校へ向かうためには、西城川の上流と下流に架かる2つの橋のうちどちらかを渡る必要がありました。私たちは、大戸川から上方面へ避難していたため上流に架かる「竹の下橋」を渡って避難することにしました。後になってわかりましたが、もし下流の橋を渡っていたら土石流で前後をふさがれ、孤立していたかもしれません。

幸いにも、私の住む地域内では全員無事に避難することができました。このことは、進んだ経路がたまたま良かったこととありますが、普段から地域で交流し家庭の状況もお互いにかつていて、声の掛け合いや助け合いが

日ごろからの近所付き合いが命をつないだ



なかま よしお 中間 芳夫さん 63歳 (川西町) (現在:板橋町居住)

できたことが一番です。近所には、家族が外出中で1人自宅に残されていた高齢の方が、近所の人に声をかけられ、車で一緒に避難され無事だったということもありました。日ごろの近所付き合いが、命さえ守る強い絆になると改めて強く感じたところです。

普段の心掛けが何より大切

避難時には夫婦二人、お互い普段持っている小さいかばんだけを持って逃げました。通帳や印鑑などの貴重品は持ち出すことができず、すべて流れてしまいました。日ごろから、非常時に持ち出す物を決めてついにまとめておくなど普段の心掛けが何より大切だと改めて強く思います。

天変地異の前ぶれ

当日は朝から雨が降っていました。午前中はネギを植え付けているハウス内で作業をし、午後は自宅で休んでいました。午後2時過ぎごろ、時折日も差していた空が一変して暗雲が広がり始め、雷がとどろき電が降り始めました。直径が2センチほどもあり今まで見たこともない大きさでした。降り方もとても激しく、辺り一面がみるみる真っ白になっていきました。雨も強く降り続いていました。不安で外の様子を見てみると、奥の畜産団地方面や家の裏から泥水が激しく流れ出し、住宅に押し寄せてきました。

避難のきっかけは一本の電話

午後4時過ぎごろに息子の妻が豪雨の中、川北を通って帰宅してきました。が、「道中はワイパーがまったく役に立たず大変だった」とぐったりしていました。すると4時半ごろに裏山が崩れました。そのころに息子から「危険なのですぐに避難したほうがいい」と電話があり、まもなく外から「早く逃げろ!!」と大声が聞こえました。妻と小学生の孫は、手当たり次第に身の回りの物をリュックに詰め込み、雨の止め間をぬって下の藤岡さん宅へ避難しました。私も躊躇うと家を出しましたが、母

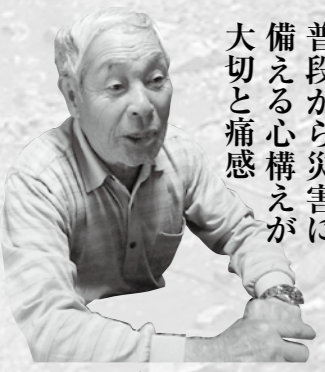
安全神話の崩壊

今回の災害を経験して感じることは、住宅の建つ場所が絶対安全だとい

屋に隣接する離れが倒壊し道をふさいで通れないため、反対方向のやぶの中を通りやつとの思いで藤岡さん宅へ避難しました。もう一人いる中学生の孫は下校する前だったため、そのまま西城市街地の親戚宅に避難し無事でした。

その後、避難所となっていた西城公民館に身を寄せましたが、妻は着いてしばらくは足がすくんでいました。裏を流れる川の音が雨の音に聞こえ、3日くらいは寝ることができなかったようです。被害状況を伝えるテレビも見たくない気持ちでした。8日間の避難所生活でしたが、担当者皆さんにはとてもよくしていただきました。

普段から災害に備える心構えが大切と痛感



せお とよあき 瀬尾 豊秋さん 74歳 (西城町大屋)

うところは無いということ。何十年も同じ家に住み、今まで一度も被害がなかったことがなく、自然の災害はいつどのようなことで起こるか予測がつかないということです。普段から災害に備える心構えをしておくことが大切だということも感じました。私たち家族が今こうして無事でいられるのは、息子が「逃げる」と電話を早くにかけてくれたこと、藤岡さんが声を掛けてくださったことにほかなりません。

あれから1年が経ちますが、元のようには家族全員で自宅に住むには家を増築しなければならず、なかなか生活再建のめどは立ちません。ネギ作りを再開したいとは思っていますが、今もハウスの中に土砂がたまっていたままで、機械もすべて使えなくなっていました。高齢でもあり将来は不安な思いもあります。高年齢でもあり将来は不安な思いもありませんが、やさしい家族と地域との絆を支えに頑張っていきたいと思っています。

救出・救援に全力を挙げる

市役所に次々と被災状況が飛び込んできました。市はすぐに災害対策本部を設置。滝口季彦市長は自衛隊など各機関へ緊急支援を要請しました。そのときの支援活動について、陸上自衛隊と備北地区消防組合に聞きました。

時間との戦い

支援要請を受け、まず救援活動の拠点となる場所の確保を市に求めました。夜間でも救助に向かうことを想定し、資材を分けたり、人員を把握したりするのに、できるだけ大きな照明があり、面積が広く、大型車両が通れる場所をお願いしました。前進経路に

迷って時間を無駄に消費してしまわないため、庄原インターチェンジから現地までの誘導をお願いし、順次適切に対応いただきました。

72時間※という救助の目安となる時間がある中、派遣命令を受けてから1時間30分程度で連隊長とともに到着し、その足で夜の11時ごろに市長室に入り状況把握を行いました。この早

連絡の速さと的確な判断がスムーズな救援活動につながる



災害時は
最悪を想定して
まず避難を
まず避難を

陸上自衛隊第13旅団
第46普通科連隊 本部管理中隊長
はなだ みのる
花田 稔 1等陸尉

昭和55年4月に自衛隊入隊
第46普通科連隊小銃小隊長、同連隊運用訓練幹部などを経て、昨年8月に本部管理中隊長に就任。庄原豪雨災害では、災害対策本部で現地隊との連絡調整にあたる。
昭和36年生まれ。49歳。江田島市出身。



行方不明者を捜索する自衛隊員

い段階で市長と連隊長のトップ同士で話ができただけだが、初動としてとても大きかったと思います。

初めての経験とは思えない対応レベル

現地対策本部の対応レベルの高さ、連携の良さはとても初めて経験されたとは思えません。今回の被災者救助のポイント、情報を三元化したこと、各機関の責任区分を明確にしたこと、現地の出入り口を二つにし、出る人と入る人をチェックできるように対応したことなどが上げられます。当初、複数の情報を得ており、その情報には差がありました。しかし、その情報を対策本部が一つにまとめて流したことで、警察も消防も自衛隊も同じ地図を使い孤立状況や活動状況を把握することができました。地図を塗りつぶしながら、各機関が協力し捜索、救援活動を行いました。それにより、夜明けまでに孤立者の安否とその場の状況を確認し報告することができました。

他の地域の災害との違い

庄原市の特徴として、谷あいや一本道が多いというのが上げられます。災害が起こった場合は、ヘリコプターで向かうか歩いて山越えをするしかありません。歩いて現地へ行くことは可能

過去の経験にとらわれない
発想を



備北地区消防組合
消防本部
たまおか ひでとし
玉岡 秀利 消防司令長

昭和54年1月に三次消防署に採用
平成21年4月から本年3月末まで庄原消防署署長。庄原豪雨災害では、災害対策本部で被災者の救援を指揮。本年4月から備北地区消防組合消防本部予防課長。
昭和33年生まれ。55歳。三次市出身。



崩壊した道路を突き進む隊員

被災・避難状況のすばやい把握が事後の対応につながる

つかめない情報

三次での会議中にその二報が入りました。庄原の一部地域で池や小河川などが氾濫、道路で車が立ち往生し、救助要請が来ているというものでした。

消防本部は、非番職員などの召集、三次署や東城署からの増隊、体制の充実強化を図っていましたが、十分な情報がかめなため隊をどこに増強投入するべきか、どういう隊を要求され

地域とのつながりの強さに驚き

災害対策本部に行くと驚きました。

それは、被災状況や孤立情報など私たちが得られなかった情報がすでに集まっていたこと。市の職員や消防団員の皆さんが持つ地域とのネットワークのすごさを感じました。地域でのコミュニケーション、人間関係、対策本部と地

ているのか対応に苦慮していました。

判断と対応の早さ

早い段階での災害派遣支援要請はとてもすばらしかったと思います。深夜のうちに自衛隊の先遣隊、消防や警察も到着し、保健師を待機させ、補給の方法や進入の経路、待機場所などほぼ準備ができていました。

あわせて、消防団員の方々の活動もすばらしいものがあつたと思います。災害発生直後、消防団活動に入る前にお互いの救助や支援などをした上で、切れ目なしに団員として支援に入られました。残念ながら1人の方がお亡くなりになった状態で発見されましたが、連日にわたり泥まみれ汗まみれになりながら捜索活動を続けていたのだと思います。自分の身の危険を顧みず、過酷な条件の中の活動にとても感謝しています。

過去の経験にとらわれない

高齢になるほど過去の経験に縛られてしまう方が多いですが、残念ながら今まで経験していない災害が起き

ですが、被災直後の川沿いは特に危険です。周辺まで車で行く際にも、現地で車がUターンすることができず行き詰まってしまうかもしれません。これを想定して進入する時間を決め統制したつもりでしたが、早くたどり着きたいという気持ちと、運転手にそれが徹底されていないことも要因でした。仕方なく途中から歩いていきましたが、それだけで1時間から1時間半くらい遅れ、重機の投入も遅れてしまったことが反省点です。

とにかくまず逃げろ

東日本大震災の津波もそうですが、危機管理は一番危険な状況を想定して対応しないといけません。とにかくまず逃げるのが大事です。これが鉄則です。避難勧告の是非が論じられませんが、避難勧告の判断はとても難しいため、最終的には個々での判断が求められます。それは、市街地でもどこに住んでいても一緒です。とにかく命を守る。そこは誰もが教訓にしなければいけないところだと思います。

※72時間とは

災害で生き埋めになった被災者の生存は72時間が限界といわれています。その間、公的機関の全力が人命救助にあてられます。災害が起こった後の72時間は、「自力で災害に立ち向かわなければならぬ時間」です。



環境になりつつあります。過去のイメージだけでなく「起きるかもしれない」という発想に切り替えることが必要だと思っています。昔と比べ、気象や地勢も変わっています。人の手が加わり思わぬ危険が潜んでいるところが増えているように思います。

地域で防災訓練を

災害から身を守るためには「訓練」が最も有効です。実践に勝るものはありません。逃げることは、自分がその気になって動かないと避難行動になっていきません。それを後押しするのは、近所の人の声かけではないでしょうか。避難場所の確認、連絡の取り方や情報を流す方法を考えるなど、自分たちの地域に合った防災訓練をみんな考えながらぜひ実施してもらいたいと思います。

備北地区消防組合

庄原市豪雨災害時の対応状況
(7月16~23日)

- ◆活動隊員数:延べ287人
- ◆車両数:42両

陸上自衛隊第13旅団

庄原市豪雨災害時の部隊派遣状況
(7月16~19日)

- ◆活動隊員数:延べ388人
- ◆後方支援を含む隊員数:延べ757人
- ◆車両数:92両
- ◆航空機(ヘリコプター):4機

自助・共助・公助の役割

災害に負けないためには何が必要でしょうか。災害に立ち向かい力を発揮した庄原市消防団と北自治振興区から学びます。

各関係機関とともに搜索活動に尽力

われわれ消防団は、市から災害発生の連絡を受けると同時に、被災住民の安否の確認と避難誘導を行うために、地元団員を現地向かわせました。地域内の道路は寸断され、河川は氾濫し、しかも深夜に及ぶ非常に危険な状況での出動でしたが、団員は安全にそして迅速に各戸を回り、安否の確認や避難の誘導にあたりました。そして、災害対策本部設置から約7時間後の



庄原市消防団 上原 清司 団長 59歳
（川北町）



搜索活動に集まった団員

7月17日午前0時45分、1人を除いて全員の安全が確認されました。その後、夜明けを待ち、自衛隊や警察、常備消防とともに行方不明者の搜索活動にあたりました。残念ながら搜索者の発見に至りませんでした。被災者住宅から流出したと思われる位牌家族写真、賞状などを発見し、所有者の元へ届けることができました。また、被災地の方面隊は、全国から駆け付けてくれたボランティアの皆さんと共に、被災住宅の土砂の撤去作業に汗を流しました。

地元精通し住民の安全確保に力を発揮

自主防災の近道はみんな支え合う 絆のある地域づくり

区の関係部長はすでに被災者支援の準備に取りかかっていました。翌日には「災害被災者支援対策本部」を設置し、自治振興区の既存の専門部を5つに分けた各支援班が、それぞれの役割に応じて被災者支援にあたりました。

近年、災害に地域で備えるための組織づくりとして「自主防災組織」の必要性がよく言われます。私たち北自治振興区には自主防災組織という名前の、特別な枠を持たせた組織はありません。平時、防災や防犯に関することは、12ある専門部のうちの二つである「防災・防犯部」が中心となって取り組んでいます。しかしながら、とりわけ今回のような大規模災害では、直接住民の生命財産を守ることにつながることから、一つの部署を超えた自治振興区すべての機能を結集させ、復旧や支援活動に取り組む必要があります。

日ごろの取り組みが災害対応を可能にした

けれどもそのことは、自治振興区の役員が技量だけですぐに行動に移せるものではなく、ある日から急にできるようになるものでもありません。自

地域に暮らし地域を熟知する 団員

この災害は、われわれ消防団の使命について改めて考える契機になりました。

消防団の特性は、市内全域をカバーする1700人余りいる団員の動員力に加え、他のどの公的機関よりも地元精通しているということです。暗闇と降雨の中、各戸を訪問しての安否確認や避難経路の選択と誘導、正確な現場位置情報の伝達などが可能だったのは、その地域に暮らし、河川、道路、水路、家屋の位置、そして被災家庭の家族構成や勤務先までも熟知している消防団員ならではの強みです。

公的な機関として、行政や警察、常備消防と並び、いわゆる「公助」の二翼を担っている消防団ですが、地域住民として社会生活を営むわたしたちは、自らの地域は自ら守るという「共助」の精神をその礎として、日々活動することが必要です。消防団員として何ができるか、何をすべきか、災害発生時の緊急対応だけでなく日常の啓発活動も含め、いまだ消防団の精神・任務の原点に立ち返って見つめ直す契機にしたいと思えます。また、他の公的機関との連携を強め、より団の機能を発揮できる体制を整えていくことが重要だと考えています。

安定的な団員の確保と体制づくりが必要

消防団の特長である地域密着性と動員力を維持機能させるためには、安定的な団員の確保が第一です。しかしながら近年入団者も減ってきており、地域によっては定数に満たないところも出てくる状況です。市民の皆さんには消防団活動にご理解をいただき、住民に最も身近な消防防災機関として本来の機能が十分に発揮できる体制づくりにご支援いただきたいと思えます。われわれ消防団も、市民の付託に応えるよう、今回の経験を活かしながら、地域住民の安全・安心なまちづくりに引き続き貢献していきたいと思えます。

庄原市消防団員を募集しています

市内在住か市内に勤務する18歳以上であれば、誰でも消防団に入れます。あなたの入団をお待ちしています。庄原市消防団および入団に関することは、危機管理課(☎0824-73-1206)または各支所自治振興係へ問い合わせください。



北自治振興区(川北町)

左から、高橋事務局長、大迫区長、住田顧問(前区長)、佐藤副区長、清水副区長

災害被災者支援対策本部を設置し対応

当時自治振興区の区長だった私のところへ区内の非常事態を知らせる電話があったのは、7月16日の午後5時過ぎでした。状況報告を受け私が自治振興センターへ駆けつけたとき、振興



災害・被災者支援対策本部会議



広報部を中心に情報収集



給食班による炊き出し支援

前はあつても、中身がなければいざというとき住民の命を守ることはできません。

北自治振興区では昨年の災害を経験し、危険箇所がどこにあるか、避難経路はどこが適切かなど、地域内を知ることの大切さを改めて感じました。みんなで見直しを出し合いながら新たに「防災マップ」などの作成にも取り組んでみたいと考えています。また、市や社会福祉協議会などの関係機関とも常に連携し、情報の収集や自治意識の高揚に努めていきたいと思っています。

担当課に聞く

市は、危機管理体制の強化を図るため、危機管理課を4月から設置。庄原豪雨災害を経験した教訓を生かし、人的被害を未然に防ぐ取り組みを進めます。



危機管理課 課長
しみず たかきよ 清水 孝清

ど残っていないかたり、支援物資を届けようとしても道路が崩落し避難所までたどり着けないケースも想定できま

『自助』『共助』『公助』のバランスを保つ

被害が大きくなるほど行政の対応力は小さくなる

昨年豪雨災害は極めて限られた地域で起きたため、市は本庁・全支所挙げての支援態勢をとり、被災地域での復旧支援業務へ従事させることができました。消防団も地元分団の早急の出動はもとより、市内の全方面隊へ出動要請を行い、不明者の捜索など集中的に従事していただきました。しかし、もしこの被害が市内全域に及んだとしたらどうでしょうか？市民の方からの要請に対応できる人員がほとん

災害を未然に防いだり、災害により発生する被害を少しでも少なくしたりするために、誰が自分の身を守ってくれるのか、誰が助けてくれるのか、その主体ごとに区分した言葉が『自助』『共助』『公助』です。

一般的に災害時には「自助・共助・公助7:2:1」の割合が必要になるといわれています。防災対策は「市民が自らの身は自らで守るといふ自助を原則とし、自助を前提に地域の安心と安全を地域住民が互いに助け合って守る共助に努め、行政はその本来の役割を果たす」ことが基本です。「自助」「共助」「公助」のうちどれか一つが欠けたり、突出したりしても等しく住民の安心・安全

を確保することはできません。それぞれの機能をそれぞれが確実に、お互いが連携協働することによってこそ効果を発揮し、地域の防災力は高められます。自立と助け合いの住民意識をバックアップしながら、行政の本務である安心して暮らせるまちづくりに、一層努めていきたいと思っています。

情報収集機能の充実を図る

土石流を前に人間が盾となってその流れを止めることは不可能ですが、災害によって発生する人的被害を最小限に抑えることは可能です。市は、昨年の豪雨災害を検証する中で、本年度、事前に豪雨などを予測するためのデータの取得、雨量計測システムなど情報収集機能を充実させる予定です。それらのデータを基準とする避難基準の見直しも行っていきます。より早く正確な情報に基づいた住民の行動指針を定め、未然に人的被害を防ぐことができるよう諸条件の整備を行っていきます。

出前トークをご利用ください

市の職員が直接出向いて市の施策などを説明する「出前トーク」では、防災・安全に関するメニューも取り揃えています。今年は、そのメニューの申し込みがすでに前年を上回っており、市民の皆さんの関心の高さがうかがえます。メニュー内容をご相談に応じますので、より一層のご利用をお待ちしています。

■問い合わせ
情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

農地・農業用施設を 災害から守りましょ

農地などの災害を未然に防ぐために

市内には古いため池も多く、新たに災害が発生する危険性があります。災害を未然に防ぐために、次のことに十分注意しましょう。

- ①ため池の堤体に草木が茂っていると、堤体のひび割れや漏水が見つけにくくなります。また、草木の根が地盤をゆるめて決壊の原因になることがあります。梅雨前に立木や雑草は刈り取っておきましょう。
- ②ため池の洪水吐や放水路にゴミや土砂などが流れ込んでいたら、それらを取り除きましょう。また貯水量を増大させる目的で、土のうなどを積みあげている場合は、これを取り除いておきましょう。（土のうなどを取り除いていない場合、人的行為によるものと判断さ

れる可能性があります。その場合は災害が発生しても復旧事業の対象となりません。

③事前に、ため池の堤体に陥没やひび割れ、漏水、湿って柔らかくなった箇所がないかを点検しましょう。もし

異常があった場合は、速やかに連絡をお願いします。④井せきの洪水吐で角落とし方式のものは洪水時に操作できないので、大雨などの予報がでたら速やかに取り除いておきましょう。

災害が発生した場合

農地・農業施設の災害復旧の対象

現在耕作されている農地(田・畑)、ため池、頭首工、用排水路、農道など

災害の対象となる条件

- ◆24時間雨量80㎜以上
- ◆時間雨量20㎜以上
- ◆1カ所の工事の費用が40万円以上のもの
- ◆農業用施設は利用者(関係者)が2戸以上のもの
- ◆被災した農地・農業用施設が、日頃から適正に管理されている事が証明できること(日誌・写真など)

地元の分担金

- ◆農地 復旧事業費の4%
- ◆農業用施設 復旧事業費の2% (激甚災害に指定された場合は、分担金率が2分の1になります)

災害発生時の連絡先

農村整備課耕地係
☎0824-73-1136
または各支所環境建設室・産業建設室へご連絡ください。
※被災された場合は、早急にご連絡ください。



気象情報をチェック!

●大雨情報に注意し収集を

大雨が予想され実際に降り始めたら、常にニュースや気象情報、行政からの情報に気を配りましょう。

■自分で情報を集めるには

インターネットなどを利用して、災害情報を収集することができます。自ら情報を収集し、危険を感じたときには自主的に避難してください。

降雨量・河川水位情報の入手先

機関	通信媒体	URL・電話番号	概要
広島県 「防災Web」	インターネット	http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/	・市内の雨量計および水位計の観測値(10分値のリアルタイム表示) ・気象注意報 ・警報の発表情報
	携帯電話	http://www.bousai.pref.hiroshima.jp/i/	
国土交通省 「川の防災情報」	インターネット	http://www.river.go.jp/	・気象注意報・警報 ・レーダ雨量および降雨予測など
	携帯電話	http://i.river.go.jp/	
気象庁 広島地方気象台	インターネット	http://www.jma.go.jp/	気象情報・洪水予報、雨量・水位情報、土砂災害警戒情報のメール配信
	メール	http://www.bousai-mail.pref.hiroshima.lg.jp/	
広島県雨量情報提供サービス	電話	0824-72-0296【庄原地区】	自動音声再生による管内の雨量情報の提供



携帯電話のカメラ(2次元バーコードリーダー)で、このQRコードを読み取ると、簡単に「広島県防災Web」への登録ができます。



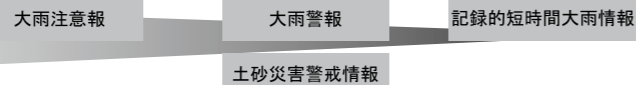
大雨に関する情報(1時間雨量)

やや強い雨	強い雨	激しい雨	非常に激しい雨	猛烈な雨
<ul style="list-style-type: none"> ・ザーザーと降る ・家のまわりなどが水たまりになる ・家の壁でも会話の聞き取りにくくなる <p>▲この程度の雨でも長く降り続く場合には注意が必要です</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・どしゃ降り ・傘をさしていても体がぬれる ・家のまわりの側溝や小河川があふれる <p>▲小規模なけがれ崩れがおき始めますので注意しましょう</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・バケツをひっくりかえしたように降る ・がけ崩れや山崩れがおきやすくなる ・道路が川のようになる <p>▲がけ崩れや山崩れの危険地域では避難準備が必要です</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・滝のように降る(ゴーゴーと降り続く) ・水しぶきで、白くもって見える ・土石流がおこりやすくなる <p>▲多くの災害が発生しますので避難が必要となる場合があります</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・息苦しくなるような圧迫感があり、恐怖を感じる <p>▲大規模な災害の発生するおそれが強く、厳重な警戒が必要です</p>
10~20mm	20~30mm	30~50mm	50~80mm	80mm以上

■注意報・警報などの発表基準

大雨が予想される場合、あるいは実際に降っている場合に、つぎのようなものが発表されます。

※必ずしもこの順序で発表されるものとは限りません。
※平成22年5月27日からの基準



●避難場所をチェック!

避難場所を知っておくことも重要です。市内の避難場所一覧を市ホームページに掲載していますので、自分の地域の避難場所をしっかりと確認しておきましょう。

http://www.city.shobara.hiroshima.jp/

トップページ → 暮らしの便利帳 → 防犯・防災 → 避難場所一覧

備えあれば、憂いなし

●非常持ち出し品を準備

災害が起きて3日間は公助の手は届かないといわれます。救助されるまで、自分で耐えしのげるよう、普段からの備えがとて重要になってきます。

いざというときに持ち出せる品を、さっそく準備しておきましょう。



非常持ち出し品をチェック!

●家族構成にあわせて必要最小限なものを準備しましょう。

○食料品など <input type="checkbox"/> 飲料水 <input type="checkbox"/> 乾パン <input type="checkbox"/> 缶詰 <input type="checkbox"/> レトルト食品 <input type="checkbox"/> チョコレート	○必需品・貴重品 <input type="checkbox"/> 現金 <input type="checkbox"/> 預金通帳 <input type="checkbox"/> 印鑑 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 車や家の予備鍵	○衣類など <input type="checkbox"/> 上着・下着 <input type="checkbox"/> タオル <input type="checkbox"/> 毛布 <input type="checkbox"/> 寝袋	○生活用品 <input type="checkbox"/> 軍手・手袋 <input type="checkbox"/> 懐中電灯 <input type="checkbox"/> ローソク <input type="checkbox"/> マッチ・ライター <input type="checkbox"/> ロープ <input type="checkbox"/> ちり紙 <input type="checkbox"/> めがね <input type="checkbox"/> 携帯ラジオ <input type="checkbox"/> 生理用品 <input type="checkbox"/> 筆記用具
○医薬品 <input type="checkbox"/> 常備薬 <input type="checkbox"/> 救急セット	○あると便利なもの <input type="checkbox"/> ウエットティッシュ 水がないときに体をふくことができます。 <input type="checkbox"/> ポリ袋 物の持ち運びや、頭からかぶると雨具の代用にもなります。 <input type="checkbox"/> ラップ 食器の上に敷いて使うと、食器を洗わずに済みます。水の節約にもなり、けがの応急処置にも役立ちます。 <input type="checkbox"/> 万能ばさみ はさみ、ナイフ、缶切り、栓抜きなど多機能付きのものがあれば便利です。	○その他 <input type="checkbox"/> カップ <input type="checkbox"/> 防災ずきん <input type="checkbox"/> ヘルメット <input type="checkbox"/> 簡易トイレ <input type="checkbox"/> 携帯電話の充電器	

これらの品は、非常持ち出し袋に入れ、いざというときにすばやく持ち出せる所に置いてきましょう。

消費期限は
こまかく
チェック
しましょう!

非常持ち出し袋の重さの目安
男性 15 kg 女性 10 kg
両手が自由に使える背負いやすいリュック
サックがおすすめです。



これまでのアナログテレビ放送は

7月24日で 見られなくなります!

情報政策課情報政策係 ☎0824-73-1113

地上デジタルテレビ放送へ完全移行(地上アナログ放送終了)まで、1ヵ月余りとなりました。
次のようなメッセージが表示されているテレビは7月24日以降映らなくなりますので、準備をお急ぎください。



©日本民間放送連盟 2009

※ご家族、ご近所の方へも『もうすぐアナログテレビが見られなくなるけど、準備できとるかの〜』と声を掛けてあげてください。

こちらも対応を忘れずに!

BSアナログ放送も地上アナログ放送と同じ日(7月24日)に終了します。BSデジタル放送への移行をお願いします。

地デジ受信で困った場合は、総務省地デジコールセンターへ連絡を!

◆でんわ急げ!デジサポへ 電話:0570-07-0101

(平日9時~21時、土・日・祝日9時~18時) ※電話が繋がらない場合は、電話03-4334-1111へご連絡ください。

市役所庁舎に地デジ臨時相談コーナーが開設されます。

総務省広島県テレビ受信者支援センター(デジサポ広島)は、地デジに対応されていない方や地デジでお困りの方のために無料の「地デジ相談コーナー」を開設し、直接相談をお受けします。

期間 6月27日(月)~8月26日(金)
ところ 市役所本庁舎市民ホール
※土・日・祝日も開き、相談をお受けします。

ただし、毎週水曜日(7月27日と8月24日は除く)、8月20日(土)、21日(日)は休止します。

相談時間 10時~17時
問い合わせ デジサポ広島 ☎082-553-0101
または情報政策課情報政策係・各支所自治振興係

地デジを視聴するために...

- ①地上デジタル放送(地デジ)対応のテレビやチューナー
- ②UHFアンテナが必要になります。詳しくは電器店にご相談ください。



経済的な理由で地デジが視聴できない世帯を支援します

総務省は、経済的な理由で地上デジタル放送をまだ視聴できない世帯に対して、次の支援を行っています。

- ①経済的な理由などでNHK放送受信料が全額免除の世帯
- ②市町村民税が非課税の世帯

内容

地上デジタル放送対応の簡易なチューナー(1台)の無償給付。
支援の内容、申し込み方法などは対象世帯によって異なりますので、詳しくは地デジチューナー支援実施センターへお問い合わせください。

注意

申込期限は7月24日ですが、地上アナログ放送終了日(7月24日)までに支援を受けるには、**6月20日**までに申し込みが必要です。

NHK受信料全額免除世帯への支援は、総務省地デジチューナー支援実施センターで可能な限り速やかに行うこととしていますが、地上アナログ放送の終了日が近づくにつれて申し込みや工事が集中し、終了日に間に合わないこともあります。

◎問い合わせ

地デジチューナー支援実施センター

●NHK受信料全額免除世帯への支援 ☎0570-033840

●市町村民税非課税世帯への支援 ☎0570-023724

受付時間はどちらも
平日9時~21時
土・日・祝日9時~18時

地デジ臨時相談コーナーを担当する地デジアドバイザー

武田 真仁(たけだ まさひと)さん

地デジアドバイザーは、なぜ地デジにしないといけないの?といった問い合わせや地上デジタル放送を視聴する方法を視聴者の皆さんにご説明しています。また、依頼があったときは皆さんのご自宅を直接訪問して、視聴方法を説明することもしています。現在、地デジアドバイザーは全国で約1,150人、県内でも24人が活動を行っています。今回、庄原市には地デジアドバイザー1人と相談員2人の計3人のスタッフが常駐します。地デジに関することでしたら何でもOKです。気軽にご相談ください。



農業委員会委員一般選挙 投票日は7月10日

7月19日で任期満了となる庄原市農業委員会委員の一般選挙は、7月3日(日)告示、7月10日(日)投票の日程で、6つの選挙区に分けて行います。

選挙管理委員会事務局 ☎0824-73-1126

この選挙は、市の農業に関する諸課題の解決に向けて、中心的役割を担う農業者の代表を選ぶ身近で重要な選挙です。明るく正しい選挙を実現しましょう。

選挙すべき委員の定数は合計35人で、各選挙区の区域、定数は次のとおりです。

●投票日時

7月10日(日)の7時から18時まで。ただし一部の投票所で19時まで投票ができます。

なお、候補者数とその選挙区の定数を超えないときは、その選挙区では投票を行いません。投票を行う場合、入場券を有権者の皆さんへ郵送します。

●投票所

市内76カ所。投票所は入場券に記載されています。

この選挙では、一般の選挙とは投票区域が異なる地域があります。

選挙区	区域	定数
第1	旧庄原市 旧総領町	14
第2	旧西城町	4
第3	旧東城町	8
第4	旧口和町	3
第5	旧高野町	3
第6	旧比和町	3
合計		35

入場券に記載されている投票所名をよく確認して、所定の投票所に行くようご注意ください。

●有権者

この選挙では、平成23年1月1日現在で、農家の皆さんから提出された申請書に基づいて審査、調製し、3月31日で確定した農業委員会委員選挙人名簿に登録されています。このため、この選挙人名簿に登録されている人しか投票できません。

次に該当する人は、選挙人名簿に登録されていませんので、ご承知ください。

- 本年1月に農業委員会へ名簿登録の申請書を提出していない農家世帯の人
- 非農家世帯、耕作面積10アール未満の農家世帯の人
- 農業委員会への手続きを行わないで、第三者所有の10アール以上の農地を借りて耕作している農家世帯の人
- ※選挙人名簿に登録されていても、次に該当する人は投票できません。
- 名簿登録後に市外へ転出、非農家世帯へ市内転居した人
- 名簿登録後に農地の賃貸などにより、耕作面積10アール未満となった農家世帯の人

小さな農体験で感動と喜びを

女性農業委員が食農の取り組み

市農業委員会女性部が4月28日、市内の全小学校の新1年生にとうもろこしの種を贈りました。

今年で6回目となるこの取り組みは、食育の必要性が問われ始めたことをきっかけに農業委員会女性部として何かできることはないかと始めた「食農教育の一環」で、子どもたちに芽が出る感動や収穫の喜びを感じてほしいと願い毎年行っています。

この日市役所を訪れた4人の女性農業委員は、とうもろこしの種15粒とメッセージを入れた小さな袋、新小学1年生272人分を市教育委員会の職員に手渡しました。

女性部長の道下和子さんは「とうもろこしの収穫を喜ぶ子どもたちに、いつも元気と力をもたらしている。地味な取り組みだが、これからも続けていきたい」と話していました。



「毎年ありがとうございます」と受取る職員

庄原さとやま博

開催中

商工観光課 ☎0824-73-1177

「古式の農事」をテーマにした
連携イベントを展開!

庄原さとやま博は、観光客誘致のためのブランド化を図る目的で、庄原市で受け継がれる農事にかかわる伝統文化を広く発信し、改めてその魅力と伝承の重要性を再認識するため「古式の農事」をテーマにした、連携イベントを今後展開していく予定です。

その第一弾として、備北丘陵公園ひばの里で5月28日・29日、農事を体験する「と題した「田植え体験」と「田植え弁当づくり」の体験メニューを用意し、実際の農作業を体験してもらいました。

また、岡本太郎が昭和38年に比和町を訪れたとき、保存会の皆さんから比和の田植歌を披露されたことを、著書「神秘日本」に「かくれた日本の歴史が、かすかな渦を描いているような」と描写していることを、うんちくカードで紹介しました。

さとやまにまつわる歴史や出来事などの情報を加工して製造する「昔ながらの食」を購入した人に手渡し、商品と一緒に知識も土産として帰ってもらおうというもの。

うんちくカード



現在、「みんなの絵アート展示」岡本太郎が描いた庄原、あなたも絵を描こう」と題し、市内の田んぼや山の風景、農作業や山仕事、農事にまつわる伝統行事を題材にした絵を募集中です。応募作品は今後、市内の主な施設で随時展示していく予定です。

秋には、農事にまつわる伝統芸能を広く発信する企画を計画中です。

この一連のイベントを通して「さとやま」とは何か、「伝統文化」とは何かを深く考える機会になればと思います。

☆体験メニューレポート

手づくり和裁縫体験を主催する宍戸澄江さんは、これまでに5回体験メニューを実施し、これまでに延べ33人が参加しています。

Q 体験メニューを主催するまでは、人に裁縫を教えたことがなかったと聞きました。

A そうです。最初は軽い気持ちで、なんとなく私にもできるかなとチャレンジしてみることになりました。

Q 体験メニューを実施した感想はどうですか。

A 毎回、どんなものを作れば喜んでもらえるのか悩みますが、それが私自身の楽しみにもなっています。また、参加者との会話も楽しく、喜びの表情をみるとうれしくなり、充実した気持ちになります。特にリピーターの方には楽しんでもらえたと手応えを感じています。今後も、手作りの良さを参加者とともに楽しんでいければと思います。

参加者の声

○すごく楽しかったし、すてきな作品ができてうれしかった

○新たな出会い、手づくりの作品ができてあがる楽しさがあります



おすすめ体験メニュー 紹介リレー

ひなたぼっこ(の)皆さんによる
備後八幡の自然の恵み
「山野草茶づくり体験」

特産品加工研究会「ひなたぼっこ」の皆さんに教わりながら山野草のお茶づくりに挑戦します。さとやまが身近にあるからこそ楽しめる手づくりの山野草茶づくりを体験しましょう。

田舎料理の昼食も付きます。

とき 6月25日(土)10時~14時

定員 5人~10人

料金 2100円(材料費込み)

ところ 八幡自治振興センター(東城町)



庄原さとやま博のお問い合わせ、体験メニューのお申し込みは、庄原市観光協会連合会観光公社設立準備室(☎0824-7510173)まで。

ホームページアドレス
<http://shobara-satoyama.jp/>

「医療費適正化の取り組み」



保健医療課国保年金係 ☎0824-73-1158

第1回から第3回の中で、国保財政の現状や本年度の税率改正についてお知らせしてきました。

高齢者割合の増加や多様な病気にかかることも増えており、今後も医療費の増加が見込まれますが、少しでも医療費の伸びを抑えていく努力が、将来的な国保財政の健全化につながります。

庄原市国保が実施する次の取り組みについて、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

特定健診・特定保健指導の受診率向上策の実施

特定健診は、生活習慣病予備群の方を発見し、生活習慣に起因する病気の発病を未然に防ぐことを目的にしています。

1人でも多くの方が特定健診を受診し、自分のからだの状況を知ることが、将来的な医療費の増加を防ぐことにつながります。

【特定健診・特定保健指導実施状況】

		20年度	21年度	22年度 (見込み)
特定健診	目標	40.0%	40.0%	50.0%
	受診率	32.6%	34.8%	36.3%
特定保健指導	目標	25.0%	30.0%	35.0%
	受診率	8.3%	8.9%	27.5%

【具体的な取り組み】

- 健診を受けていない方に2次募集案内を送付します
- 健診を受けていない方に電話で受診を勧めます
- 人間ドック受け入れ枠の拡大に努めます

ジェネリック医薬品の使用促進

ジェネリック医薬品とは、先発医薬品（新薬）の特許期間が切れた後に、新薬と同じ主成分で作られる薬をいいます。

安全性や効果は新薬で確認されており、開発の時間や経費が少なく済むので安価に作る事ができます。

薬の種類にもよりますが、新薬の2〜8割の価格となり、家計の負担軽減や、医療費の抑制にもつながります。

【具体的な取り組み】

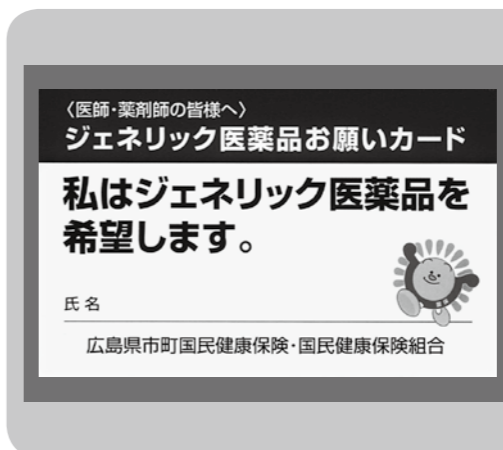
- ジェネリック医薬品お祝いカードの配布（新規資格取得者）

《次のことに注意が必要です》

- すべての新薬にジェネリック医薬品があるとは限りません。
- 効果のある成分以外の添加物（保存料・着色料など）は、新薬と異なる場合があります。
- 医師の判断により、ジェネリック医薬品に変更できない場合があります。
- かかりつけ医やかかりつけ薬剤師の指導のもとで上手に利用することが大切です。

お祝いカードとは？

医療機関や薬局の窓口で「ジェネリック医薬品を希望します」となかなか言い出せないときに、「ジェネリック医薬品お祝いカード」を提示して、相談のきっかけとするためのものです。



国保の医療費を抑えるためには、保険者である市と加入者である市民の皆さんが、力を合わせてこれらの取り組みを進めなければなりません。

庄原市国保の将来のために、共に力を合わせましょう。

DVは勇気を持って相談を 保護命令の申し立て

DVは犯罪です

配偶者など、親密な関係にあるパートナーからの暴力をDV（ドメスティックバイオレンス）といいます。DVは、殴る、蹴るなどの身体的暴力だけでなく、精神的、性的、社会的、経済的暴力など、その形はさまざまです。また、多くの場合は女性が被害者となっています。こうした暴力はいかなるものであっても、決して許されるものではありません。

被害者を守る法律があります

平成13年に、「配偶者からの暴力及び被害者の保護に関する法律」（DV防止法）が制定され、加害者が被害者に近づくことを一定期間禁じる保護命令の仕組みが設けられました。

保護命令とは

DVにより生命または身体に重大な危害を受ける恐れが大きいとき、被害者を保護するために裁判所が加害者に対して出す命令のことです。

加害者が、被害者や被害者の子、親族などに近づくことや付きまといを禁止する「接近禁止命令」、被害者と共に住んでいる住居からの退去を命じる「退去命令」、電話やメールなどを禁

止する「電話等禁止命令」があります。

保護命令は、申し立てから発令までの期間が短く、違反には刑事罰が設けられています。

保護命令を申し立てるには

保護命令を申し立てるには、配偶者暴力相談支援センターや警察へ相談するか、公証人役場で公証人面前宣誓供述書を作成した後で、申立書に必要書類を添えて、地方裁判所に提出します。1件につき千円の手数料が必要です。

一人で悩まず、相談機関に相談を

家庭内の暴力を相談するのは勇気がいることですが、怖い思いをしたり、暴力を受けたりしたときは、一人で我慢せず、まずは相談窓口へお電話ください。

保護命令手続に関する問い合わせ

広島地方裁判所
☎082-2228-0421

DVに関する問い合わせ

女性児童課男女共同参画係
☎0824-73-1243

DV⇒相談



相談機関名など		電話番号	相談時間など
配偶者暴力相談支援センター	西部こども家庭センター	☎082-254-0391 休日夜間電話相談 ☎082-254-0399	月～金 10時～17時 月～金 17時～20時 土日祝 10時～17時
	北部こども家庭センター	☎0824-63-5181	月～金 10時～17時
庄原警察署		☎0824-72-0110 ※緊急の場合は110番	月～金 8時30分～17時30分

子ども手当受給者の皆さんへ 子ども手当は9月分まで引き続き支給されます

女性児童課児童福祉係
☎0824-73-1192

子ども手当は、本年9月分まで、これまでと同じく引き続き支給されることになりました。

- 支給額
子ども1人につき
月額 13,000円
- 支給対象となる子ども
0歳から中学校卒業まで
(15歳到達後の最初の3月31日までの間にいる子ども)
- 支給月
6月(2月～5月分)
10月(6月～9月分)

10月分以降の子ども手当は、今後、国会で制度自体が審議されるため、どのようなかは未定です。

このため本年度の現況届(更新)の手続きは、10月以降に予定しています。

※昨年度の現況届の手続きの対象者は平成21年度までの児童手当から継続して受給されていた方のみです。

平成22年度予算の執行状況

財政課財政係 ☎0824-73-1129

平成22年度(平成23年3月31日現在)各会計の予算の執行状況をお知らせします。
 なお、年度は3月末日までですが、出納整理は5月31日まで行いますので、この度お知らせする額が、そのまま平成22年度の決算額となるものではありません。(金額は万円未満を四捨五入していますので、内訳の合計は必ずしも一致しません。)

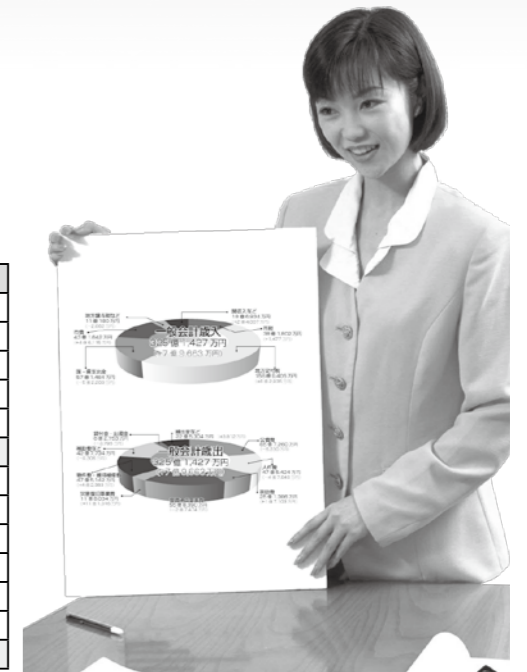
一般会計の収支の状況

当初予算 317億1,764万円
 前年度からの繰越額 38億5,576万円
 補正予算(10回) 21億6,458万円

前年度からの繰越では、高野中学校の移転工事、各小学校のプール改修、各保育所の修繕、集会所施設のトイレ水洗化などを実施しました。

補正予算では、昨年7月16日に発生した豪雨災害の復旧事業(24億6,065万円)や、米価下落への対応(1億2,051万円)、東日本大震災への支援(2,405万円)などを計上しました。

最終予算額
377億3,798万円



1 一般会計の主な歳入・歳出の収支の状況

区分	予算現額	執行済額	
主な歳入	市 税	38億4,020万円	38億3,931万円
	地方交付税	161億6,613万円	162億873万円
	国庫支出金	56億3,262万円	41億567万円
	県支出金	37億5,679万円	21億6,163万円
	市 債	50億2,162万円	23億9,382万円
	歳入合計	377億3,798万円	317億9,994万円
主な歳出	総務費	59億3,744万円	45億4,626万円
	民生費	73億9,821万円	61億6,926万円
	土木費	39億5,883万円	29億8,505万円
	教育費	34億1,318万円	31億4,552万円
	公債費	65億3,135万円	65億2,716万円
	災害復旧費	25億4,544万円	10億3,534万円
	歳出合計	377億3,798万円	314億93万円

2 特別会計・企業会計の収支の状況

区分	予算現額①	収入済額②	②/①%	支出済額③	③/①%	
特別会計	合計	130億5,048万円	103億8,895万円	79.6%	127億6,256万円	97.8%
	国民健康保険	45億5,296万円	42億3,349万円	93.0%	44億1,094万円	96.9%
	後期高齢者医療	5億8,810万円	3億8,560万円	65.6%	5億8,749万円	99.9%
	介護保険	53億8,010万円	45億4,938万円	84.6%	53億2,413万円	99.0%
	公共下水道事業	11億3,577万円	5億2,479万円	46.2%	11億1,181万円	97.9%
	農業集落排水事業	4億9,310万円	1億7,291万円	35.1%	4億8,097万円	97.5%
	その他	9億45万円	5億2,279万円	58.2%	8億4,723万円	94.1%
	水道事業	収益的収支	収入 7億1,247万円 支出 6億3,003万円	7億1,243万円	100.0%	6億2,277万円
資本的収支		収入 3億83万円 支出 5億1,040万円	3億86万円	100.0%	5億957万円	99.8%
病院事業	収益的収支	収入 12億4,079万円 支出 12億2,069万円	12億1,832万円	98.2%	11億6,948万円	95.8%
	資本的収支	収入 1億6,367万円 支出 1億9,429万円	1億6,399万円	100.2%	1億9,428万円	100.0%

4 市税の収入状況

会計	区分	調定額	収入済額	収入率
一般	市民税	15億9,662万円	15億2,473万円	95.5%
	固定資産税	21億4,812万円	19億8,217万円	92.3%
	軽自動車税	1億1,783万円	1億1,326万円	96.1%
	市たばこ税	2億143万円	2億143万円	100.0%
	鉱産税	46万円	46万円	100.0%
	入湯税	1,773万円	1,726万円	97.4%
	計	40億8,219万円	38億3,931万円	94.1%
国保	国民健康保険税	8億2,452万円	7億85万円	85.0%

5 基金の現在高

66億3,637万円(前年比 ▲8,596万円)

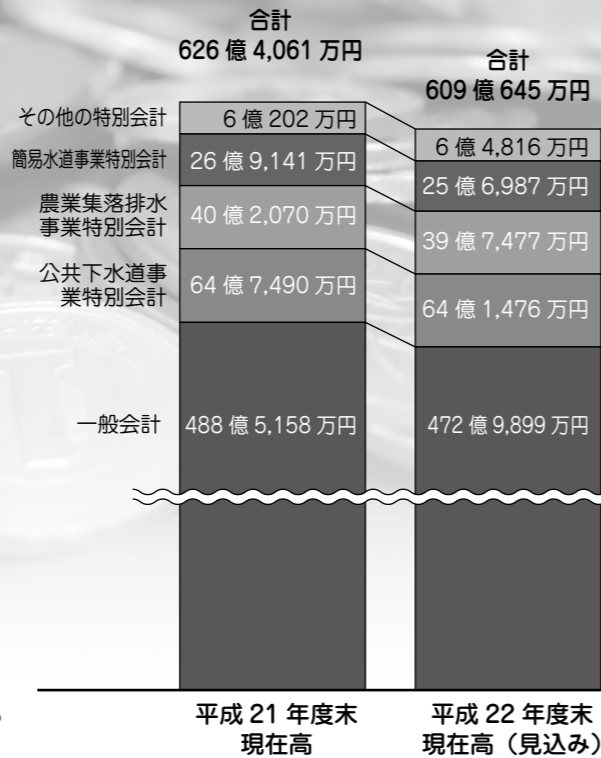
6 一時借入金現在高

27億円(全会計合計)

※一時借入金は平成23年4月7日に全額返済しています。

3 市債の状況

全会計の市債残高は、平成22年度末で17億3,416万円の減額となる見込みです。



本年4月から、県立広島大学庄原キャンパス内に「フィールド科学教育研究センター」が設置されました。この施設は、同大学生命環境学部などに付属した研究施設で、環境・食料などの分野に関わるさまざまな現代的問題を解決するため、地域資源や環境を活用して人材を育成し、知的拠点としての役割を果たしながら、資源開発・環境保全・化学分析など地域に根ざした高度な研究活動を支えることを目的に設置されました。食品衛生法に適合するよう改修された食品加工場や新たに実験室が整備された環境工学実験棟がありますので、市民の皆さんもお気軽にご相談下さい。



記念講演開催

6月17日(金)、開所式終了後に記念講演が行われます。多くの市民の皆さんの参加をお待ちしています。

と き 6月17日(金)13時~14時30分
 ところ 県立広島大学庄原キャンパス2号館1階大講義室
 演 題 「地域振興や6次産業化のために必要な「技術・連携」
 講 師 独立行政法人農業・食品産業技術総合研究機構食品総合研究所
 食品工学研究領域長 五十部 誠一郎さん

問い合わせ
 企画課政策推進係
 ☎0824-73-1112
 県立広島大学庄原キャンパス総務課
 ☎0824-74-1000

知的拠点として人材育成と地域貢献を目指す
県立広島大学生命環境学部に
「フィールド科学教育研究センター」が設置
 を活かすことで、市が抱えるさまざまな地域課題の解決や市民サービスの向上に向けた取り組みを進めています。この施設の設置により、より一層の効果が期待されます。



現地状況をパネルで紹介

はじめに三次河川国道事務所の元山勉副所長が現地での対応状況について報告しました。

久保係長は「現地では大変な状況の中、私たちに『がんばって』と声を掛けてくれるなど温かい心に触れとても感動した。復興には何年かかるかわからないが、今回の支援で終わることなく、できる限り長い支援を続けていきたい」と話していました。

市は今後も被災地に向けて、順次人的支援を行っていきます。

市と国土交通省中国地方整備局三次河川国道事務所は5月12日、庄原市ふれあいセンターで「東日本大震災における活動報告会」を開催しました。

この報告会は、市民の皆さんに震災により被害を受けた方への今後の支援と防災について考えてもらうことを目的に開催し、会場を埋め尽くす241人が訪れました。



被災地の状況を報告する久保係長

市からは人的支援の第1班として4人の職員が宮城県東松島市に向かい、2週間の活動を終え5月8日に帰庄。建設課の久保隆治係長が代表して期間中の活動内容や現状を報告しました。



多くの人が来場



講座の様子

市と西城公民館は、有害鳥獣被害を減らすための学習として、連続3回講座「聞いて納得、見て納得、歩いて納得。私にもできる！有害鳥獣対策」を企画し、第1回目の講座を4月28日、西城公民館で開催しました。

この日参加した63人は、近畿中国四国農林業研究センター専門員井上雅央さんを講師に、日ごろ見落としがちな有害鳥獣との接し方や対策の仕方を学びました。

井上さんは「人が恐ろしい存在と示す必要がある。対策は一人では限界があり、地域での共同取り組みが大切」と呼びかけました。

参加者からは「今まで自分たちが何をして良いかわからなかった」「鳥獣の習性を知る必要がある」「二人でなく地域のみんなと取り組みたい」と声が上がっていました。

機課
危管

被災地での人的支援活動スタート
東日本大震災の被災地支援活動を報告

城所
西支

地域ぐるみで被害を減らそう
第1回有害鳥獣対策講座開催



市民の安心と健康を守る診療所

保健医療課 ☎0824-73-1155

高野地域

高野診療所

☎0824-86-3066

内科・外科

院長 山崎 力



地元で診療させていただける機会をいただき、平成17年から高野町で診療させていただいています。それまでは、県内の病院で消化器・心臓血管・小児の分野で外科の医師として勤務してきました。そのころの経験も生かして病気の緊急性・専門性を判断し、他の専門科・医療機関とも連携を取りながら診療を進めています。住民の皆さんにかかりつけ医として信頼され、何でも相談していただける診療所を目指して地域医療に携わってきたいと思います。

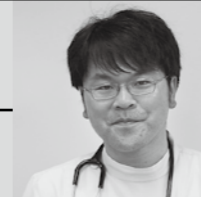
総領地域

国民健康保険総領診療所

☎0824-88-2611

内科

院長 永井 道明



皆さん、こんにちは。総領診療所の永井です。スタッフ一同、皆さんの健康のお役に立てるよう、日々切磋琢磨しています。

高血圧、糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病の管理に重点を置き、総合的な視点から診療にあたっています。地域の皆さんとの触れ合いが多く、本当に充実した毎日をご過ごさせていただいています。今後も地域の医療人としての責務を全うできるように、一所懸命頑張りたいと思います。

庄原地域

さくら診療所

☎0824-72-8688

内科・外科・物忘れ外来

院長 戸谷 完二



さくら診療所は、老人保健施設「愛生苑」の隣にあり、周りは緑に囲まれ、バリアフリーの昔懐かしい民家風のおつらえになっています。

診療は、一般内科、ちいさな外科、認知症外来を午前中のみ行っています。時間にとらわれず、ゆっくり話し、聴くことのできるかかりつけ医を目指しています。庄原赤十字病院、戸谷医院の約35年間の経験を生かし、地域の皆さんとともに、より住みやすい地域が実現できることを願っています。

安心・安全な
毎日のために

庄原消防署 ☎0824-72-9911
東城消防署 ☎08477-2-4005

危険物
無事故のゴールは
譲れない

平成23年度危険物安全週間推進標語

危険物安全週間

6月5日から11日までの1週間は、「危険物安全週間」です。

石油類をはじめとする危険物は、事業所などに幅広く利用され、わたしたちの生活にも深く浸透しています。

危険物に対する安全確保の重要性はますます増大していますので、この機会に危険物を見直し、適正な取り扱いをしましょう。

危険物とは、消防法に定められているもので、一般に次のような危険性を及ぼす物質をいいます。

1. 火災発生の危険性が高い
2. 火災拡大の危険性が高い
3. 消火の困難性が高い

わたしたちの身近には、ガソリン・灯油などがあります。取り扱いに注意しましょう。

梅雨期に備えましょう!!

今年も梅雨に入りましたが、皆さんの家庭や職場での備えはいかがでしょうか? 毎年全国各地で、長雨や集中豪雨によるガケ崩れなどの被害が発生しています。特に、集中豪雨(短時間のうちに狭い地域に集中して降る雨)はその予測が困難で被害も大きく、昨年7月には市内でも大きな被害が発生しています。

大雨災害に備えて、日ごろから気象情報に注意するとともに、お住まいの地域の避難場所を確認しておきましょう。



避難の心得6カ条

- 地域の避難場所および避難経路の確認
- 正確な情報収集と早めの行動
- 避難の呼びかけに注意
- お年寄りなどの避難に協力を
- 動きやすい服装、2人以上での避難
- 自動車での避難は控えて

釣ってつかんで大喜び なかつくに公園でマス釣りとおつかみ捕り

REPORT 3

総領町のなかつくに公園で5月4日、ニジマス釣りとつかみ捕りのイベントが開催されました。

これは、田総川漁協が2年に1度開催しているもので、この日を楽しみにしていた約150人が参加しました。マス釣り大会では、公園内を縦断して流れる田総川を、網を使って100メートルの幅で仕切り、そこにニジマス1500匹を放流。約100人の釣り人が釣った数や大きさを競い合いました。

また、公園の上流にある田総の里スポーツ公園横「せ

せらぎ水路」で行われたマスのつかみ捕りでは、親子約50人が参加。子どもたちが、約300匹のニジマスが放された川に勢いよく入り、歓声を上げながらマスを追いかけていました。次々と捕まえる子どもに「もうそれくらいでいいから」と親が声を掛けていましたが、耳を貸さずに夢中で何十匹も捕まえていました。

田総川漁協の山根京司組合長は「このイベントを通して河川環境の大切さを知って欲しい」と話していました。



▲マスを追いかける子ども



▲さおを振る参加者

高齢者の交通事故減少を目指して 「庄原市高齢者交通安全指導員研修会」が開催

REPORT 4

5月11日から20日までの「春の全国交通安全運動」の一環として5月10日、庄原市ふれあいセンターで庄原市高齢者交通安全指導員研修会が開催されました。

これは、市と庄原地区交通安全協会、東城交通安全協会、庄原警察署、庄原市老人クラブ連合会が合同で主催したもので、交通安全意識の高揚と高齢者の交通事故防止の徹底を図る目的で開催しました。

当日は、老人クラブの交通安全指導員など約170人が参加。

庄原警察署の谷野秀行交通課長が「高齢者事故の現状、交通安全指導員の役割」と題して講演し、夜間での事故防止のために反射材を活用することの重要性などを参加者に呼びかけました。続いて自動車整備振興会が車の安全点検などを実演指導しました。そのほか、くちわエンジェルス「フラダンス」や庄原市永江太鼓保存会の「太鼓演奏」で会場は大いに盛り上がりしました。

最後に、老人クラブ交通安全部の若林桂士部長が「交通事故のない安全で快適な庄原市の実現をめざし一層努力する」と宣言し、研修会を締めくくりました。



▲反射材の着用を呼びかけ



▲実際に車両を使い安全点検

桜並木をみんなで美しく 比和放課後児童クラブが清掃活動

REPORT 1

比和放課後児童クラブへ通う13人が3月28日、比和町の温泉施設「あけぼの荘」前の桜並木を清掃しました。

児童クラブ(比和保育所)に隣接するあけぼの荘前の桜並木は、この冬の降雪で折れた桜の枝や枯葉が散らかり、その姿が目立っていました。児童たちは、自分たちが住んでいる地域の大切な場所を桜の季節を前にみんなできれいにしようと、熊手ヤスコップ、一輪車などを使って、枝葉集めや掃き掃除に汗を流しました。上級生が下級生に土とゴミを分ける方法を教えたり、「土は掃いて寄せよう」など声を掛け合ったりしながら約1時間かけてきれいにしました。

児童たちは、清掃を終えきれいになった桜並木に「心もすっきりと気持ちよくなった」と話し、中には「ゴミ掃除 心をひとつに がんばった」と気持ちを俳句に表す児童もいて、みんな笑顔を見せていました。



▲清掃中の児童の様子



清掃後のさくら並木

新緑芽吹く神龍湖に多くの人 帝釈峡湖水開き

REPORT 2



▲ゆっくりと龍船が登場

国定公園帝釈峡の観光シーズンの幕開けを告げる「第44回帝釈峡湖水開き」が4月29日、神龍湖で行われました。

帝釈峡の安全と繁栄を祈願する神事が行われた後、トレイルセンターしんりゅう湖前広場では、地元鬼神太鼓の演奏や子ども神楽の演舞などのステージショーのほか、観光客にはイノシシ汁が振る舞われました。湖面で

は、恒例の龍船が登場。紅白の煙を吐きながら進む龍船に歓声が上がっていました。

この日は朝から透き通るような青空が広がり、訪れた約2千人の観光客は、石灰岩が織り成す雄大な自然景観やイベントを思い思いに満喫していました。

主催した帝釈峡観光協会の藤原富雄事務局長は「今年は例年に比べ新緑が遅れているが、大勢のお客さまを



お招きし開催できた。今後も広島県などの関係機関と連携しながら帝釈峡の観光振興に努めたい」と話していました。

総領から被災者にエール 第2回抱きしめて笑湖ハイヅカ

REPORT 8

総領町の田総の里スポーツ公園で5月4日、「第2回抱きしめて笑湖ハイヅカ」が開催されました。

「抱きしめて笑湖ハイヅカ」は、昨年「3万人で手を繋ごう」を合言葉に三次・庄原の灰塚ダム周辺施設で大々的に実施されたイベントですが、今年は庄原会場に限定し東日本大震災の被災者の方へエールを送るチャリティを中心としたイベントとして実施されました。

メインとなる「ECOストーブ作り」では、定員の50人が集まり、携帯することができる薪ストーブ作りに



▲出来上がった薪ストーブ

熱中。この参加費5千円の内千円は、義援金として庄原市役所の義援金窓口へ届けられました。



▲薪ストーブづくりにチャレンジ

そのほか、三次観光協会による鶉飼の実演、総領町出身歌手「やまさき あや」さんのコンサート、ECOストーブで炊いたご飯や山野草の天ぷらなどの出店もあり、多くの人で賑わいました。

マツダスタジアムに庄原焼き登場！ 庄原市・日南市・由宇町が合同で特産品販売

REPORT 9



▲滝口季彦市長も応援隊員として参加



▲3市町が揃ってまちをPR

プロ野球公式戦「広島カープ」対「巨人」が行われたマツダスタジアムで5月13日、カープのキャンプ地「宮崎県日南市」、二軍の本拠地「山口県岩国市由宇町」、市を挙げて応援隊を結成している「庄原市」が合同で特産品販売を行いました。

この企画は、平成19年にカープ応援隊が日南キャンプを訪問したことをきっかけにスタート。今年は、カープを通して築いてきた3市町の絆を再確認するとともに、東日本大震災による被災地の早期復興を願い日本を元気付けたいとの思いを掲げて実施しました。

庄原市からは庄原焼きプロジェクト連絡会議が球場に鉄板を持ち込み、スタジアムのコンコースに特別に設けられた物品販売ブースで庄原焼きを実演販売。メンバーは声を張り上げながら華麗なヘラさばきで次々と焼き上げました。庄原焼きは評判も良く、用意していた約1,100食は完売。試合は惜しくもカープの敗戦でしたが、販売の様子が場内アナウンスやオーロラビジョンで紹介されるなど球場を大いに盛り上げました。

身近な山で森林の大切さを学ぶ 釜峰山で森林教室

REPORT 5



▲真剣に説明を聞く児童

この日は、広島北部森林管理署の西田一紀さんが、釜峰山の動植物や森の保水作用について、紙芝居やクイズを使って児童たちにわかりやすく説明。参加した児童32人は

口和町湯木にある釜峰山森林浴公園で4月28日、口北小学校の児童を対象に森林教室が開催されました。

熱心に耳を傾けながら「今後、自分たちがどうやって森林を守っていけばよいか」など真剣な表情で質問していました。

説明終了後、小雨が降り始めた中、公園から約1km先の展望台を目指して登山にチャレンジ。道中では、樹齢120年のアベマキを観察したり、森林管理署の職員や備北森の里メンバーからいろんな種類の樹木を学んだりしながら約1時間かけて登りました。最後に児童を代表して6年生の田原令望さんが「展望台までの登山はしんどかったけど、いろいろな森林の話が聞けて大変勉強になりました」とお礼を述べました。

しあわせ館に笑顔と笑い声が集う 第12回しあわせ館まつり

REPORT 6

西城保健福祉総合センターしあわせ館で4月17日、第12回しあわせ館まつりが開催されました。このイベントは、参加する人たちで実行委員会を結成して実施内容や運営方法を検討し行うイベントとして続けているもので、会のメンバーは約4カ月前から準備を進めてきました。

今年は「笑顔が集うしあわせ館 今年も会えたね12年」をテーマに、日ごろ、しあわせ館で活動している38のボランティアグループが中心となり、絵手紙や、さをり織りなどの展示、ロビーに設けられたステージで、踊りや歌、演奏などが披露されました。特に

展示では、昨年7月16日に起きた集中豪雨による災害の様子と昭和40年ごろまで西城町内を走っていたSLの風景写真が展示され、来館者の目を引いていました。



▲最後にみんなで大合唱

実行委員長の小谷勝行さんは「幸せを求める皆さんの活動が、まつりとして立派に実った」と笑顔で話していました。

高野の農村歩きを観光資源に 岡大内散策マップとDVDを作製

REPORT 7

高野町の岡大内自治会が、地元の山野草や名所を紹介した「散策マップとDVD」を作製しました。これは、地元の良さを再発見し、地域資源を活用したまちづくりを進



▲散策マップとDVD完成を喜ぶ白根巧八会長(左)と上岡照雄前自治振興区長

めようと、地域住民が植物と歴史に詳しい専門家と一緒に歩きまとめたものです。

散策マップは、A4版のカラー刷りで植物や歴史の解説が付いています。また、DVDは、春編と秋編

の2枚組みで、庄原市文化財保護審議会委員の伊藤之敏さんが山野草の特徴や食べ方を紹介する様子などが楽しめます。

平成25年の中国横断自動車道尾道松江線の開通を見据え、自治会長の白根巧八さんは「散策マップとDVD」の作製をきっかけに、観光ガイドの育成や観光コースの発掘、都市住民との交流活動へつなげ、地域活性化を図りたい」と話しています。

平成22年度庄原市自治振興区活動促進補助金を活用し、散策マップはA4版8ページを300部、A4版4ページを1000部、DVDは100本を製作。自治会の各世帯に配布するほか、下高自治振興センターに置いています。

～1日の始まりは朝食から～



★6月は『食育月間』
★毎月19日は『食育の日』

国は食育推進運動を重点的・効果的に推進し、普及浸透を図るために毎年6月を『食育月間』、毎月19日を『食育の日』としています。

《朝食の役割》

市は、平成20年に食育推進計画策定のために、市民(15歳以上)を対象に食事に関するアンケートを実施しました。その中で、朝食に関する質問をしたところ、全国平均よりも高い欠食率であることがわかりました。

幼児期・学童期は、保護者が朝食を食べないと子どもも食べない傾向にあります。「早寝早起き朝ごはん」といった生活習慣を含めた食育推進運動は、学童期を中心に市でも取り組んでいます。学童期でも朝食は1日の食事の中で特に大切な役割を担っています。

食育月間でもある6月は、朝食欠食率0%を目指しましょう。

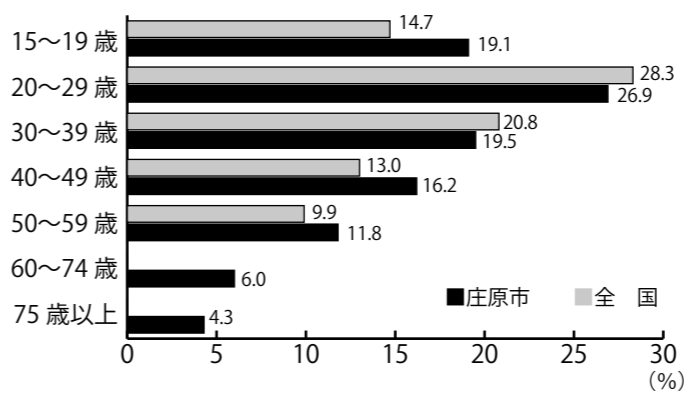
- 体温を上昇させる
寝ている間に低下した体温を上昇させ、1日の活動の準備を整えます。
- エネルギー源や栄養素を補給
就寝中に使われたエネルギーや栄養素と、午前中に使ったためのエネルギーや栄養素を補充します。エネルギー不足は、身体だけではなく脳でも起こっています。脳を活発に働かせ、午前中しっかりと活動できる状態をつくりましょう。
- 便秘を予防する
朝食を食べることにより、排便のリズムが作られます。

朝食を食べない人の多くは、「食べる時間がない」「作るのが面倒」「食べる習慣がない」といったことが理由となっています。

理想的な朝ごはんは、ごはんやパンなどの炭水化物に加えて、卵や魚などのたんぱく質、果物や野菜などのビタミンを取り入れたメニューです。

作る時間がない場合は、納豆・チーズ・ヨーグルト・バナナなど、そのまま食べられる食品を上手に利用しましょう。

●朝食の欠食率の状況 (全国資料：平成17年国民健康・栄養調査)



生活相談

- 身体障害者補装具判定会
[聴覚] 6月16日(木)
受付 13時～14時
ところ 広島県三次庁舎第3庁舎2階三次市十日市東4-6-1
※1週間前までに社会福祉課障害者福祉係へ予約を。
☎0824-73-1210
- 人権相談(特設)
各地域で人権擁護委員が相談に応じます。
●庄原地域
とき 6月21日(火)～7月5日(火)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター
- 西城地域
とき 7月14日(木)
13時30分～16時30分
ところ 西城公民館
- 東城地域
とき 7月7日(木)
13時30分～15時30分
ところ 東城ふれあいセンター
- 高野地域
とき 6月15日(水)
13時～16時

- ところ 高野支所
- 総領地域
とき 7月11日(月)
9時～11時
ところ 総領町健康福祉センター
- 定期巡回児童相談
北部こども家庭センターが子育てに関する相談に応じます。
●庄原地域
とき 6月16日(木)
10時～15時
ところ 庄原市ふれあいセンター
※1週間前までに女性児童課子育て支援係へ予約を。
☎0824-73-0051
- 東城地域
とき 6月24日(金)
10時～15時
ところ 東城支所
※1週間前までに東城支所市民生活室へ予約を。
☎08477-2-5131
- 障害者相談員定期相談会
◆[庄原地域]
○知的 7月11日(月)
13時30分～16時30分
ところ 庄原市ふれあいセンター

問い合わせ

- 社会福祉課障害者福祉係
☎0824-73-1210
- 健康相談
広島県北部保健所(三次市十日市東)で実施する健康相談です。事前に電話でご予約ください。秘密は厳守します。
- 心の健康相談
ストレス、うつ病などの心の健康に不安のある方やその家族からの相談に応じます。
とき 6月21日(火)
13時～14時30分
- エイズ検査相談
検査は無料・匿名で受けられます。結果はその日にお知らせできます。相談は随時受け付けています。
とき 7月13日(水)
13時～15時
- 申し込み・問い合わせ
広島県北部保健所保健課
☎0824-63-5181
- 体罰セシアルハラスメント相談窓口
学校における、体罰、セクシアルハラスメントに関して相談したい場合は、ご連絡ください。

催し

- 男女共同参画
笑腹フェスタ2011
「～男女達が響けば夢限大～」をテーマに、男女共同参画を考えるイベントを開催します。
とき 6月26日(日)
10時～15時
(講演会13時～14時30分)
ところ 庄原市ふれあいセンターほか
- 講演会
○講師 遙 洋子さん(タレント・作家)
【演題】「脱!介護神話」～あなたと私の笑顔のために～
認知症を患った高齢の父



遙 洋子さん

と、寝たきりが長かった母の介護体験から、現代の介護の抱える問題を提起。家族とは何か。夫婦とは。介護に正解があるとしたら? 実は、介護に抱く神話からの脱出にこそ、その答えがあった。

その他のイベント

- ちびっ子神楽のステージ発表や寄せ植え教室、うたごえ喫茶、巨大ダンボール迷路など、楽しい企画が盛りだくさんです。また、バザー笑腹市では、「笑腹(はん)」「エゴストープで炊いた白ごはん」と、市内7地域のごはんに合うおかずなど、庄原のおいしい食べ物がたくさん出店します。
- お問い合わせの上、ぜひお越しください。
- お問い合わせ
女性児童課男女共同参画係
☎0824-73-1243

福田頭山開き

登山者の安全を祈願する「第1回福田頭山開き」を開催します。当日は、福田頭の滝巡りガイドもあり、大自然に触れてください。

とき 6月12日(日) 10時～11時
 ところ 比和総合運動公園
 問い合わせ 比和町観光協会
 ☎0824-85-7111

道後山開き・つつじ祭り

国定公園道後山の山開きとつつじ祭りです。道後山山頂からは、360度の雄大なパノラマが広がります。つつじの甘い香りとともに、山々の連なりをお楽しみください。

とき 6月19日(日)11時～
 ところ 月見が丘山頂(西城町)
 ※雨天の場合は、道後山高原クロカンパーク体育館です。
 内容 奉納神楽、西城川太鼓、福もちまき
 ※無料送迎バスが、備北商工会館前を9時に出発します。

米粉クッキング

お米をひいた「米粉」で作る手軽なランチ。モチモチした食感と腹持ちのよさが魅力です。

とき 7月2日(土)10時～13時
 ところ 交流促進センター
 講師 末広真理子
 定員 先着20人
 材料費 500円
 申し込み・問い合わせ 時悠館
 ☎08477-6-0161

募集

国営備北丘陵公園内で出店しませんか?

国営備北丘陵公園で開催される「春まつり」「コンサート」「秋まつり」「ワインターイルミネーション」などのイベント時に、市の物産・特産品などの販売PRを行うことを目的に、国営備北丘陵公園庄原物産市協議会を設置し、出店者の登録を受け付けています。

協議会は、市、庄原農業協同組合、庄原商工会議所、備北商工会、東城町商工会、庄原市観光協会連合会で構成

平成23年度 県立広島大学市民公開講座(前期) 「庄原の自然とくらしー庄原学入門」

県立広島大学庄原キャンパスでは、庄原市の自然と地域資源などについて、調査研究を進めています。今回の講座は、しょうばら産学官連携推進機構と連携し研究した「庄原学」の構築のための基礎研究」の成果の一部を、市民の皆さんに公開するものです。庄原の自然とそれに対する人々の働きかけや営みに目を向け、自然から見た庄原の特徴を知り、自分たちの町に対する理解を一層深めましょう。

とき 6月28日(火)～7月19日(火)
 ところ 県立広島大学庄原キャンパス
 申込期限 6月22日(水) 電話、FAXまたは電子メールで申し込みください。
 (住所・氏名・電話番号・年齢を明記)
 受講料 テキスト代 1,000円(初回出席時納入)
 定員 80人

講座日程

回	日 時	講座名	場 所	講 師
1	6/28(火) 14:40～	庄原の地理	庄原キャンパス 2204	生命環境学部准教授 前川 俊清
2	7/5(火) 14:40～	庄原の自然		生命環境学部教授 入船 浩平
3	7/12(火) 14:40～	遺産資源研究と庄原		生命環境学部准教授 福永 健二
4	7/19(火) 14:40～	庄原の農業の歴史		生命環境学部准教授 村田 和賀代

※3回以上講座を受講された方には修了証を交付します。

申し込み・問い合わせ
 庄原市教育委員会 生涯学習課社会教育係
 ☎0824-73-1188 Fax0824-73-1254
 E-mail: syogai-syakai@city.shobara.hiroshima.jp



中学生による英語スピーチ大会

今年で7回目となる庄原ロータリークラブが主催するスピーチ大会です。中学生の英語スピーチを聴きにぜひご来場ください。

とき 6月19日(日)13時30分
 ところ 庄原市ふれあいセンター
 出場者 市内の中学生(各校2人)
 ※どなたでも来場できます。
 問い合わせ 庄原ロータリークラブ事務局
 ☎0824-72-5500

帝釈峽まほろばの里活用事業

グラウンド・ゴルフ大会
 打球のコントロールが容易な芝生のグラウンド。新緑の森林公園で健康づくりを。
 とき 7月3日(日)9時～12時
 ところ まほろばの里芝生広場
 定員 先着90人
 参加費 500円

広島県子ども会健全育成大会

6月26日(日)は、いざ東城へ！未来を託す子どもたちのために、子ども会活動は、地域の中で異年齢集団を構成することにより、「人と人とを結び付ける」「生きる力を身に付ける」「地域をつくり未来を開く」ことができる効果的な活動です。

この大会に集い、子ども会活動の認識をいまだ度深めるとともに、実践的な力を養いましょう。

今回のテーマは、子ども会で「つながる人の輪つくる地域をつたえよう未来へ!!」ぜひご参加ください。

とき 6月26日(日) 10時～15時30分
 ところ 東城文化会館・東城町老人福祉センター
 内容 (講演)
 ○演題 「確かな自主性・自立性を持った子どもの育成のために」

○講師 広島県教育委員会 教育長 下崎邦明さん
 (報告発表) (分科会)

平成23年度障害者委託訓練生募集

コース名	対象者名	定員	訓練場所	申込期限	訓練期間
パソコンビジネス科	身体障害者	10人	三次市地域職業訓練センター(三次市東酒屋町)	8/22(月)	9/14(水)～12/13(火)
ホームページ作成スキル習得(※)	重度障害者	7人	自宅	7/8(金)	7/20(水)～12/19(月)
OA実務スキル習得(※)	重度障害者	8人	自宅	6/17(金)	7/1(金)～11/30(水)

(※)はeラーニングコース(インターネットを活用した自宅での通信訓練)インターネット環境が必要です。



- ◆対象 障害者手帳を持ち、公共職業安定所に求職登録している方
- ◆申し込み方法 最寄りの公共職業安定所で応募用紙を提出してください。
※詳しくは、お問い合わせください。
- 問い合わせ先 最寄りの公共職業安定所
または広島障害者職業能力開発校(委託訓練担当)
☎082-254-1766 FAX082-254-1716



問い合わせ
 広島県子ども会連合会事務局
 ☎082-263-8725
 大会事務局(市役所東城支所内)
 ☎08477-2-5221
 ※参加には申し込みが必要です。

広告 トーエイネットスーパー
おつかい便
 重いもの、まとめ買いが便利!
 カタログ注文もご利用頂けます。詳しくはお電話で
0120-108-800

スーパーの食材がネットで買える
 ネットで注文 → 自宅にお届け
 トーエイネットスーパー 検索
 http://www.tohei.jp/
 トップページから「トーエイネットスーパーお使い便」へお入りください。
 株式会社トーエイ 〒729-5121 庄原市東城町川東1172番地 TEL(08477)2-4111

庄原市成人式

本年度の成人式を次の日程で開催します。

詳しい内容は、7月以降の広報紙などでお知らせします。

とき 8月15日(月)10時

ところ 庄原市民会館

対象者 平成3年4月2日から平成4年4月1日までに生まれた、市内在住の人または市外に住む庄原市出身の人。

実行委員を募集

成人式の企画・運営を一緒に行う実行委員を募集しています。

成人対象者で、成人式の企画・運営に関心があり、実行委員会に参加できる人をお待ちしています。気軽にご参加ください。

問い合わせ 生涯学習課 社会教育係

0824-73-1188 0824-73-1254 E-mail syogai-syakai@city.shobarahirshima.jp

「庄原文芸第40号」記念

庄原文芸大賞募集 庄原市文化協会は、庄原

クロカンパーク自然観察会

道後山高原クロカンパーク内に自生する中国山地特有の山野草などの植物を、現地ガイドのわかりやすい解説で紹介します。ミズチドリ、ハンカイソウが見ごろを迎えます。

とき

7月3日(日)10時から

ところ

道後山高原クロカンパーク

参加費 大人 500円

高校生以下 250円

(入園料含む)

問い合わせ

道後山高原クロカンパーク 事務所(西城教育室内) 0824-82-2445 ※市のホームページに年間計画を掲載しています。

ひろしまクロスカントリー大会

標高700メートルの「道後山高原クロカンパーク」で行われるクロスカントリー大会。爽快感あふれる芝生コースで行われるレースに、あなたも挑戦してみませんか。

会場内の販売ブースでは、地元特産品などの販売もあります。

とき 8月20日(土)

ところ

道後山高原クロカンパーク

文芸第40号発刊を記念して文芸作品を募集します。

募集部門・応募先

○短編小説および児童部門 林 武志

〒727-0005

庄原市川手町1318-3

○短詩型部門

〈現代詩〉清光康子

〒727-0022

庄原市上原町36-3

〈短歌〉林 武志

〒727-0005

庄原市川手町1318-3

〈俳句〉白川牧子

〒727-0021

庄原市三日市町159-1

〈川柳〉桑原知樹

〒727-0005

庄原市川手町597-2

応募期間

12月31日(土)まで

賞金

○短編小説および児童

大賞20万円、佳作各5万円

○短詩型部門

大賞3万円、佳作各1万円

その他

短編小説・児童部門と短詩型文芸を重複して応募がで

きます。短詩型文芸同士を重複しての応募はできません。応募作品は返却できません。

問い合わせ

庄原市文化協会文芸部会長

林 武志

0824-72-3286

スポーツ交流センター地域派遣事業 「おりづる出前教室」参加者募集!!

広島県立障害者リハビリテーションセンタースポーツ交流センター・おりづるでは、本年度、庄原市で「地域派遣事業(おりづる出前教室)」を開催しています。

- 対象者 障害者手帳(身体・知的・精神)をお持ちの方、その方の介護者 ●指導者 スポーツ交流センター・おりづる職員

■スポーツ教室

- ところ 市総合体育館 ●とき 13時~15時 ●持参物 体育館シューズ、運動ができる服装

Table with 2 columns: 開催日, 主な種目. Rows include 7月24日(日) スポーツ吹き矢, 8月27日(土) 卓球バレー, 9月25日(日) スロービー, 10月8日(土) ポッチャ, 11月6日(日) グラウンド・ゴルフ【屋内用】, 12月25日(日) ピーンボウリング, 1月7日(土) 風船バレー, 2月26日(日) カローリング, 3月3日(土) 人気の種目いろいろ

■健康・文化教室

- ところ 市保健センター ●費用 料理教室など、材料費(500円程度)が必要な教室があります。 ●持参物 お菓子・料理教室(※印)はエプロン・三角巾

Table with 2 columns: 開催日時, 内容. Rows include 9月3日(土)13時~15時 やさしい手話体験(入門編), 10月23日(日)13時~15時 健康教室(リハビリ体操), 11月20日(日)13時~15時 手作りクリスマス飾り, 1月15日(日)10時30分~13時30分 免疫力アップ料理※, 3月18日(日)10時30分~13時30分 骨粗しょう症改善料理※

【申し込み・問い合わせ】

- ◆身体障害者手帳をお持ちの方 庄原市身体障害者連合会 0824-72-6969 FAX0824-72-7227 ◆療育手帳・精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方 スポーツ交流センター・おりづる(東広島市) 082-425-6800 FAX082-425-6789

※申し込みは、開催日の一週間前までにお願いします。 ※市のホームページにチラシを掲載しています。

種目

1キロ(ファミリィの部)、1.5キロ(チーム対抗競走)、3キロ、5キロ、8キロ

参加料

小学生以下 500円

中学生・高校生 1千円

一般 3千円

チーム対抗 1千円

1チーム

申込締め切り

申込書 7月14日(木)まで

(当日消印有効)

インターネット 7月21日(木)まで

(http://runnet.jp)

申し込み・問い合わせ

ひろしまクロスカントリー大会事務局(西城教育室内)

0824-82-2445

FAX 0824-82-2811

その他

福祉タクシー券の申請はお済みですか?

市は、重度・中度の障害を有する方に福祉タクシー券を交付しています。

本年度、まだ申請をされていない方は手続きをお願いします。

対象者

市内に住所があつて、次の①③のいずれかの手帳を

お持ちの方。

① 身体障害者手帳

1級、2級、3級、4級

② 療育手帳(A、A、B)

③ 精神障害者保健福祉手帳1級、2級

助成内容

1枚3000円分の福祉タクシー券を72枚交付します。

(本年度中に新たに手帳を取得された場合や転入された場合は、その月に応じて交付枚数が少なくなります。)

すでに本年度分のタク

シー券を受け取られている

方は再度の申請はできませんので、ご注意ください。

手続きに必要なもの

●手帳

●申請に来られる方の印鑑

※血液透析を受けている方には、別途タクシー券の交付、または通院費用の助成制度がありますのでご相談ください。申請には手帳印鑑と医療機関の証明が必要です。

手続き・問い合わせ

社会福祉課障害者福祉係

0824-73-1210

または各支所市民生活室

はだして駆け回ろう!

芝生化計画in庄原

園庭(校庭)の芝生化に

Advertisement for SOLY (ソリー) legal services. Includes contact info: http://soly.jp, 0120-08-4864, and details about a consultation event on June 19th.

Advertisement for 'Economic Sensus - Activity Survey' (経済センサス - 活動調査) for February 1st, 2012. Includes contact info: 0824-73-1112.

初夏の花物語 開催中!! 初夏の花のリレー

備北
丘陵公園
だより

問い合わせ 備北公園管理センター
☎ 0824-72-7000 (http://www.bihoku-park.go.jp/)

ルピナス咲きます

初夏の季節を迎えました。5月17日(火)から7月3日(日)までの期間を「初夏の花物語」として、この期間に咲く花を紹介していきます。シャレーポピー、ルピナス、ラークスパー、アジサイなどの「開花リレー」が続きます。今回はこの中から「ルピナス」をご紹介します。



ルピナス(見ごろ：～6月中旬)

によきつ、と生えるような花姿が特徴的な「ルピナス」は、藤の花を逆さにしたような花が咲くことから「ノボリフジ」とも呼ばれています。

ピンク、紫、白、黄色などカラフルな色合いも見えて飽きません。今年は本数を増やし、約3万5000本を花の広場に植栽しました。一面に咲くルピナスの花景色は公園ならではの景色です。ぜひご覧ください。

ササユリも咲きます

公園では「ササユリ」の保全育成に取り組んでいます。もともと園内にあった自生株と、特殊な栽培により



ササユリ(見ごろ：6月中旬～6月下旬)

増殖した株を保全地に移植し大切に育てています。このたびササユリの開花に合わせて保全地を特別に公開します。

「ササユリ」の名前は葉の形が「笹(ササ)」に似ていることに由来します。花は淡いピンク色で甘い香りがあります。見かける機会が少なくなりました。希少な花となった「ササユリ」をこの機会にご覧ください。

ところ

北入口のみのり
(北入口エントランスセンター
公開期間 6月中旬～6月下旬(予定))

気軽にどうぞ! フランス料理教室開催!

庄原産の食材と身近に手に入る食材をつくるフランス料理教室を開催します。講師は「展望レストラン 国兼」の大久保シェフ。オードブル、スープ、メインディッシュを作り、試食します。調理や盛り付けなど、家庭で役に立つ技を身に付けてみませんか? ご参加お待ちしております。

とき 6月25日(土)
10時～13時(予定)
参加費 3千円
(入園料、駐車料込)
定員 (株)グリーンウイंडズとヤマ先着20人(15歳以上)
申し込み・問い合わせ
☎ 0824-72-7211

※イベントの開催日程はホームページまたは電話でお問い合わせください。
※花の開花状況は天候などにより前後する場合があります。

平成23年度「狩猟免許試験」および「狩猟免許(初心者)講習会」について

本年度の「狩猟免許試験」・「狩猟免許更新」(主催:広島県)「狩猟免許(初心者)講習会」(主催:広島県猟友会)が庄原市で開催されます。「狩猟免許(初心者)講習会」とは、広島県猟友会が「狩猟免許試験」の取得をサポートするために開催するもので、講習内容は狩猟に関する法令・鳥獣に関する知識・鳥獣判別・猟具に関する知識の習得を目指すものです。

【狩猟免許(初心者)講習会】

とき	ところ	講習内容	定員
7月31日(日) 9時～16時	庄原市ふれあいセンター	網猟、わな猟、第1種銃猟、第2種銃猟	60人
受講申し込み方法 および 問い合わせ	広島県猟友会へ受講申込書により郵送またはFAXで申し込んでください。申込締め切りは受講日の1週間前となります。定員になり次第、締め切ります。詳しくは、広島県猟友会にお問い合わせください 〒730-0012 広島市中区上八丁堀 8-23 社団法人 広島県猟友会 ☎082-227-7890 FAX082-227-7895		
講習内容	狩猟に関する法令、鳥獣に関する知識、鳥獣判別、猟具に関する知識		
受講料	8,500円(事前に現金書留または銀行振込で送金)		
注意点	網猟(ワナ)とわな猟(ワナ)と第一種銃猟(散弾銃)・第二種銃猟(空気銃)を同日に受講することはできません。		

【狩猟免許試験】

とき	ところ	免許の種類	申込締め切り日	定員
8月4日(木) 9時～	庄原市ふれあいセンター	わな猟、 第1、第2種銃猟	7月25日(月)	80人
受講申し込み方法 および 問い合わせ	所定の申請書およびその他の必要書類により郵送で申し込んでください。詳しくは、お問い合わせください。 〒730-8511 広島市中区基町 10-52 広島県環境県民局環境部自然環境課野生生物グループ ☎082-228-2111(内線 2933)			
試験内容	1) 適正試験:視力、聴力、運動能力 2) 知識試験:法令、猟具の取扱い、鳥獣判別、鳥獣の保護管理 3) 技能試験:猟具の取扱い、鳥獣判別など ※適正、知識試験の両方に合格した方のみ、技能試験を受験できます。			
手数料	初心者、受ける免許種別ごとに5,200円 狩猟免許を所有している方が、取得していない免許種別を受験する場合は、種別ごとに3,900円。 必要額に相当する広島県収入証紙を各申請書に添付して、申し込んでください。			

【狩猟免許更新】

とき	ところ	免許の種類	申込締め切り日	定員
7月15日(金) 13時～	庄原市ふれあいセンター	網猟、わな猟、 第1、第2種銃猟	7月5日(火)	80人
問い合わせ	〒727-0011 庄原市東本町一丁目4-1 広島県北部農林水産事務所 林務第一課 自然保護係 ☎0824-72-2015(内線 2152・2153)			
手数料	更新する免許種別ごとに2,800円			

※各申込用紙は、林業振興課または各支所地域振興室・産業建設室にもあります。
※庄原会場以外の会場の日程などは、お問い合わせください。
問い合わせ 林業振興課林業振興係 ☎0824-73-1124 または各支所産業振興係

広告 **一人で悩まないで**
まず相談してください。

業務のご案内

- 不動産の名義変更 ●成年後見
- 相続登記・遺言 ●会社の登記
- 借金の整理 ●簡易裁判所訴訟代理等

●詳しくはホームページに書いています。

司法書士 飯田 一生 庄原 司法書士 検索

広島北部司法事務所 (訴訟代理権認定第524014号)(司法書士登録番号828号)
〒727-0013 広島県庄原市西本町四丁目20番17号 バルナッシュB2階 TEL0824-72-2315

広告 「この社会あなたの税がいきている」

—インターネットで申告・納税できる— **利用推進運動中**

e-Tax (国税電子申告・納税システム) <http://www.e-tax.nta.go.jp>

めざします 社団法人 **庄原法人会**
よき経営者による 正しい納税で 企業の繁栄と社会への貢献

〒727-0011 広島県庄原市東本町1-2-22 (庄原商工会議所会館内)
TEL 0824-72-1889 (FAX兼用)
HP: <http://www10.ocn.ne.jp/~shk/>

広告 住まいの再生をお考えの方、今すぐクリック!

戸建てリフォーム革命 イベント広島 検索

携帯からはこちら

65,000円標準! **住友不動産** 新築そっくりさん 広島東営業所

〒739-0011 広島県西条市本町7-29(ビル1階)
TEL082-431-3525 FAX082-423-1751
<http://www.sokuri3.com/>

0120-356-218

人の動き

平成 23 年 4 月末日現在

【住民基本台帳登録人口】

人口 40,199人(前年比-710人)
 男 19,127人(前年比-294人)
 女 21,072人(前年比-416人)
 世帯数 16,006世帯(前年比-65世帯)

【外国人登録人口】

○人口 314人(前年比-8人)

ふれあい市長室の日程

☎情報政策課広報広聴係 ☎0824-73-1159

とき 7月9日(土)9時~12時

ところ 口和支所

※公務により実施できない場合もあります。

※道路の改良・維持・修繕などの要望、陳情は、事業担当課へお願いします。

献血のご案内

☎保健医療課医療予防係 ☎0824-73-1155

献血をつぎのとおり実施します。皆さんのご協力をお願いします。

実施日	会場	受付時間
6月29日(水)	西城保健福祉総合センター(しあわせ館)	10時~11時30分 12時30分~15時
6月30日(木)	ジヨイフル	11時30分~15時

市税・水道料金・下水道使用料納付は口座振替が便利です

手続きは各金融機関の窓口でお願いします。

※残高確認も忘れないでください。

- 税務課収納係 ☎ 0824-73-1145
- 下水道課管理係 ☎ 0824-73-1175
- 水道課庶務係 ☎ 0824-73-1197

広報日記

平年よりも2週間ほど早く梅雨入りしました。この日記を書いている今、市役所周辺はやや強めの雨が降っています。雨が強まると、昨年の災害のイメージが残っているせいか、「もしかするとまた災害が起きるかも」とどこか不安な気持ちになる自分がいます。しかし、そう思うことは決して悪いことではないということが今回の特集の取材でわかりました。「もしかすると」の心構えで有事に備えましょう。まずは非常持ち出し品のチェックから。(奥)

犬・猫の引き取り

☎環境政策課 ☎0824-72-1398

6月・7月の犬・猫の引き取りは、次の日程で実施します。なお、手続きには認印が必要ですので、持参してください。

	引き取り日	時間	場所
庄原地域	毎月第1~第4火曜日	11:00~11:10	東自治振興センター 市役所車庫 敷信自治振興センター
	6月14日・21日・28日	11:25~11:35	
	7月5日・12日・19日・26日	11:50~12:00	
西城地域	毎月第1・第3木曜日	9:00~ 9:10	西城支所前
	6月16日 7月7日・21日		
東城地域	毎月第1・第3木曜日	9:40~ 9:50	小奴可研修センター 東城文化会館
	6月16日 7月7日・21日	10:20~10:30	
口和地域	毎月第4木曜日	11:40~11:50	口和支所前駐車場
	6月23日・7月28日		
高野地域	毎月第4木曜日	13:20~13:30	高野支所横
	6月23日・7月28日		
比和地域	毎月第4木曜日	13:50~14:00	比和支所
	6月23日・7月28日		
総領地域	毎月第2水曜日	9:40~ 9:50	総領支所 (スクールバス駐車場)
	7月13日		

男女共同参画コーナー

☎女性児童課 ☎0824-73-1243

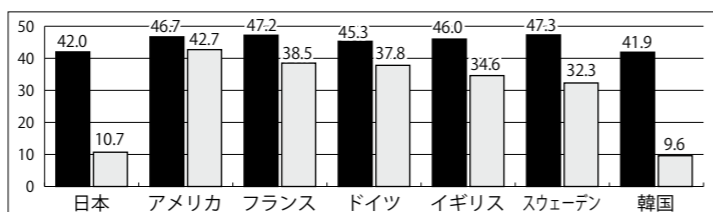
6月23~29日は男女共同参画週間です キャッチフレーズは「チャンスをつかち、未来を拓こう」

女性は人口の半分、労働力人口の4割余りを占めていますが、日本では他の先進国と比較して、指導的な立場で活躍する女性が少ないのが現状です。

国は、2020年までに指導的地位に女性が占める割合を30%程度とする目標に向けて、ポジティブ・アクション(積極的改善措置)を推進し、社会のさまざまな活動に参画する機会の格差を改善するよう取り組んでいます。

●管理的な職業従事者の国際比較

■就業者に占める女性の割合 ■管理的な職業従事者に占める女性の割合



配偶者・パートナーからの暴力(DV)で悩んでいませんか

~あなたは“ひとり”じゃない~

- 広島県西部子ども家庭センター 女性相談課 (配偶者暴力相談支援センター・婦人相談所) ☎ 082-254-0391
- 広島県北部子ども家庭センター 相談援助課 (配偶者暴力相談支援センター) ☎ 0824-63-5181 (内線 2313)
- 庄原市役所 女性児童課 ☎ 0824-73-1243

口和郷土資料館

☎0824-87-2230

開館日 月・木・土 9時~17時

一体型ポータブルステレオ電蓄



大きさ：13cm(高さ)、43cm(幅)、23cm(奥行き)、3kg(重さ)

これは、昭和39年に日本コロムビア(株)で作られた、レコード再生用の真空管式の「一体型ポータブルステレオ電蓄」で、電源は100V、50ヘルツと60ヘルツ地域用があります。

レコードプレーヤーと真空管式アンプとスピーカーを一体化して小型のケースに収め、上のふたを閉じると携

帯用ハンドルで簡単に持ち運びができます。

レコードプレーヤーは、33回転のLP、45回転のEPレコード、78回転のSPレコードが再生可能です。スピーカーが左右2個組み込まれているので、ステレオで音楽が楽しめます。

この一体型ポータブル電蓄はモノラル型やラジオ付きもあり、各メーカーから色々なデザインの製品が当時6,000円から8,000円くらいで売られていました。

レコードの再生は、明治から昭和の初期ごろまでは蓄音機が使われ、昭和10年ごろからはSPレコード用の高価な電気式蓄音機が出現します。その後、EPレコードが登場する昭和20年代には、レコードプレーヤーをラジオにつなぐ安価で簡便な方法もありました。

昭和30年代になると、このような一体型電蓄が広く普及していきます。昭和40年代になるとレコードプレーヤーの回転数は、LPとEPレコード用として2スピード(33と45回転)に、真空管式のアンプはトランジスタ式へと進化して、乾電池を使って屋外でも音楽が聴けるようになりました。

休日診療のご案内

6月・7月の休日診療については、次のとおりです。

●庄原地域

月 日	診療所名	電話番号
6月12日(日)	毛利医院	0824-72-2863
19日(日)	戸谷医院	0824-72-3131
26日(日)	児玉医院	0824-72-0147
7月3日(日)	庄原赤十字病院	0824-72-3111
10日(日)	林医院	0824-72-0121

●東城地域

月 日	診療所名	電話番号
6月12日(日)	日伝医院	08477-2-2180
19日(日)	東城病院	08477-2-2150
26日(日)	三上クリニック	08477-2-1151
7月3日(日)	こぶしの里病院	08477-2-5255
10日(日)	東城病院	08477-2-2150

市民ギャラリー「アート多愛夢」情報BOX

★7月の展示案内★

読書感想画展

8日(金)~10日(日)10時~17時

☎庄原市文化協会事務局 ☎0824-72-5453

☎商工観光課商工振興係 ☎0824-73-1178

※展示を希望される団体(または個人)はお申し込みください。使用料はかかりません。

食彩館しょうばら ゆめさくら ☎0824-75-4411

【6月~7月のイベント情報】

▶ゆめさくら講座

○かずら教室

「黒文字のフォークづくり・5本セット」
 とき 6月13日(月)9時30分~12時
 参加費 1,800円 定員10人

○癒しの空間づくりKouza

「ハーブの寄せ植え」
 とき 6月24日(金)
 朝の部10時30分~12時30分
 昼の部13時30分~15時30分
 参加費 1,800円 定員各15人

○草木染め教室

「麻のテーブルセンター染め」
 とき 6月27日(月)朝の部9時~12時
 昼の部13時30分~15時30分
 参加費 4,900円 定員各10人

○締め切り 6月20日(月)

参加費 4,900円 定員各10人
 締め切り 6月20日(月)

▶展示・その他

○三村青楓 展示会
 ~初夏の山野草の寄せ植え~
 とき 6月17日(金)~19日(日)
 ミニ教室あり

しょうばら九日市

毎月9日は、しょうばら九日市

出店者募集中!あなたのお店を開こう。
 毎月20日が出店申込締め切りです。
 申し込みは 交流サロンラッキー ☎0824-72-0075

7月 とき 7月9日(土)10時~14時
 ところ 中本町商店街周辺
 (のぼりが目印)

詳しくはHPで<http://kunchi-ichi.main.jp>

しょうばら 百景

SHOBAR
HYAKKEI

Vol.24

故郷に咲く 満開の桜

東城町、国道314号線から川鳥に抜ける松の木線の松ヶ峠に今年もきれいに桜が咲きました。

この桜は、平成10年に生まれ育った故郷にUターンするしるしに、地域の皆さんに花見で元気を出してもらおうと植樹したソメイヨシノです。今年、厳冬で花つきと開花が心配でしたが、10日遅れながら立派に咲いてくれました。

米花一司(東城町)



(平成23年4月29日撮影)

Vol.25

千鳥別尺の ヤマザクラ

この写真は、百花繚乱の晴天の日に、東城町千鳥別尺へ桜を撮影に行ったときの一枚です。撮影を始めて約20年あまり、毎年楽しみに撮影に行きますが、今年はとて素晴らしい写真が撮れました。

林 保武(板橋町)



(平成23年5月5日撮影)

応募方法

写真を通して庄原市の魅力を再発見するコーナーです。風景写真はもちろん人物写真でも結構です。あなたの好きな庄原市の風景を写真で紹介してください。また、この写真への思いや撮影エピソードなどを200字程度にまとめ、郵送またはメールでご応募ください。

応募先

〒727-8501 庄原市中本町一丁目10番1号
庄原市情報政策課広報広聴係
☎0824-73-1159
メール koho@city.shobara.hiroshima.jp